

# 知っとく、なっとく 埼玉県政

埼玉県議会議員 木下博信が、  
県政を身近にわかりやすくお伝えする県政レポート

第 18 号 2021  
Dec

発行 埼玉県議会 自由民主党議員団  
木下博信政務活動事務所  
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52  
TEL 048-924-8011 / FAX 048-922-9645

## 新型コロナウイルス対応 臨時議会で毎回審議

- ・新5カ年計画の審議進行中。
- ・始発終電駅端懇談 再開します。
- ・ネット懇談会、始めます。

埼玉県議会議員

# 木下博信

県政レポート

きのした

ひろのぶ

# 臨時議会で毎回審議

知事や市長が、議会の審議・議決を省略して予算や条例を決定することを、専決処分と言います。

予算や条例は、全県民に重大な影響を与える事柄ですので、知事や市長が一人で勝手に決めることはできず、議会で審議し、可決されなければなりません。

しかし、緊急事態で議会を開催していたら間に合わなくなるという場合に限って、**知事や市長が一人で決定することがあります。それが専決処分です。**

## 東京都や千葉県は専決処分で対応

コロナ禍は、まさに災害であり、日々状況は変化しています。緊急事態宣言が発出されたり、蔓延防止措置が延長されたり、何度も新たな予算を決定しなければならぬ事態が生じました。どれも、国が宣言や措置を決定してから、数日後に実行しなければならぬ内容です。しかも、休業協力金や医療検査体制の整備など、多額の予算を確保しなければならぬものばかりです。

そのため、東京都や千葉県では、

「議会を開催する時間がない」ということで、多額の予算が専決処分で決定されました。

通常は、議会開催の1週間前に招集の告示がされます。数日後に実行しなければならぬ予算ですから、それでは間に合わない、と専決処分することになったのでしよう。

## 埼玉県は議会を緊急招集

しかし埼玉県では、緊急事態として議会を招集すれば審議は可能という認識で、毎回臨時議会を開き審議を行いました。緊急事態なのだから、明日臨時議会を開催すると告示すれば、集まってきて審議するのが議会の責任、と考えるからです。

実際に、**4月からの臨時議会で審議した補正予算は2436億円**です。これだけの予算を、審議しない訳にはいきません。結果として、**本年は臨時議会を8回開催しました。**

もちろん臨時議会で審議したから完全かといえば、そうではありません。国の決定の枠の中であり、実施まで数日しかないということから、そのまま認めざるを得ないことが多くありました。それでも、臨時議会

を開催したことで、幅広く県民の皆さんが感じる問題点を指摘し、改善を求めることができました。支援金のあり方、医療体制、保健所の体制強化、各種制限の妥当性などです。

その結果、同じ予算でも執行の仕方が改善されたり、その時の予算では対応できなくても、次の予算において一部が反映されるなど、審議したことは無駄ではなかったと感じています。

数々の現場での苦悩、課題、矛盾が、議員の元に多く寄せられています。それを予算審議の中で県庁組織に伝えていくことは、議員の職務です。この当たり前のことを、当たり前のこととして実行する埼玉県議会。こういった姿勢は、変えずに続けていくべきであると実感しています。

## 特別委員会でも継続して審議中

こうした臨時議会は、非常事態宣言の発出や延長、蔓延防止重点措置の決定や延長に対し、必要な協力金の支給や医療体制の強化などを審議するために開かれました。

全般的な新型コロナウイルス対策については、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会においても審議を重ねています。

これまで9回開催されており、現在も継続して随時審議が行われています。

## ここに活かせる県予算 ホームドアの設置

誰もが安心して利用できる駅へ、転落防止のホームドアが設置されるようになってきました。

都内の地下鉄、JRの主要駅などで設置が進められていますが、草加市内の各駅でも設置されることになりました。東武鉄道、国、県、市が連携し、新田駅、獨協大学前駅、草加駅、谷塚駅に設置する計画で、**県は約7500万円を負担する予定**です。

新型コロナウイルスの世界的蔓延により、一部部品の調達が困難になっている環境で、年度内の設置が微妙な状況になってきていますが、次年度にずれ込んだとしても、予算を確保し確実に整備できるように働きかけていきます。



既存のホームドアの写真です。実際に設置されるものと同じではありません。

## 新5カ年計画 特別委員会で審議中

県の予算は、単年度のもので、毎年2月定例議会において審議、決定されます。

しかし、毎年場当たりに編成することがないように、5年を区切りにし、5年後にどういう結果を出すかを定め、その目標に沿って単年度の予算をつくるようになっていきます。**5年後にどういう結果を出すかという目標を束ねたものを「5カ年計画」と言います。**

現在の5カ年計画は、今年度で終了するため、令和4年から令和8年までの新たな目標を定める新5カ年計画が、9月定例議会に提案されました。この計画は、9月定例議会中だけでは審議しきれないため、新5カ年計画審査特別委員会を設置して審議が続けられています。

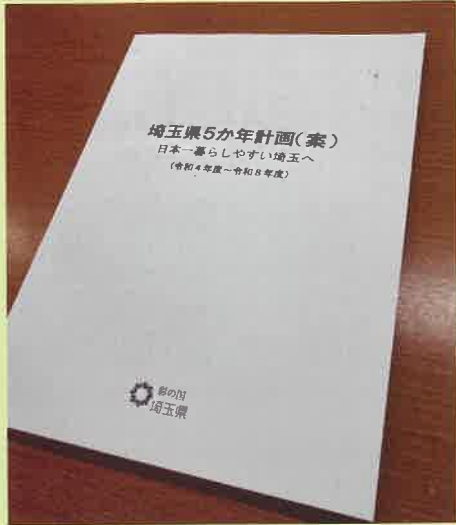
5カ年計画は、県政の全てに関わるものであり、ここで誤った方向を定めたり、重要な事項を漏らすと、来年度以降の毎年の予算に重大な影響を与えてしまいます。

そのため、自由民主党県議団では、特別委員会メンバーだけではなく、事前に会派としての勉強会を開き、委員会前に入念な準備を行っています。

本当にこの方向性でいいのか、現状認識がずれていないか、実現できない目標を掲げてしまっていないか、漏れてしまっている重要事項がないか、時代に合わせて変化させる必要がないか。一人では気が付かないものが、多様な経験、背景を持つて参加している各議員が議論することにより、数多くの問題点が洗い出されてきます。その問題点を、特別委員会の委員が政調会を中心に整理取りまとめを行い、委員会審議に臨んでいきます。

結果として、既にこれまでの審議の中で、役所内の議論だけでは見えなかったものが明らかになり、修正したり加筆したりする対応が必要になってきています。

最終的には、12月定例議会の中で、その方向性が決まりますが、県民生活に重大な影響を与える新5カ年計画が、より良いものになるよう、県議団の一人として取り組んでいきます。



## その2 ここが変わった県議会 ペーパーレス化がスタート

### デジタルで議案を配布

国をあげて、無駄をなくすため、効率を上げるため、デジタル化が進められています。

埼玉県議会でも、以前から紙を廃してデジタル化を進めるべく議論がなされてきましたが、全議員の対応が困難であるために、実行されていませんでした。

しかし、このコロナ禍で、いやおうなく、ネットでの会議や議論が行われるようになりました。

そのためには、タブレットやパソコンを使う必要があります。結果として、全議員がデジタル化に対応できる状況が生まれ、ペーパーレス化が実現することになりました。

議会でも審議する予算や条例を紙で配布すると、93人分で年間約58万枚になります。

市議時代からなんとかならないかと考え続け、ようやく紙なしで議会審議ができるようになりました。

### 能率も向上

ペーパーレス化は、紙を削減するだけではなく、作業効率も大幅に向上させます。

過去の膨大な書類の山から、必要な書類の、必要な項目を探し出す時間。そこから解放され、パソコンの画面上で何段階かクリックしていけば、取り出すことができるとのことです。

### 郵送の無駄も廃止

同時に、議会の招集書面も廃止されます。これまでは、開会の1週間前に、「いつから議会が始まりますので参加してください」という内容の招集状が、郵送されてきました。これもメールでの通知に変わります。

印刷、封入、発送、という手順と郵送料が、全て不要になります。民間では既に実施されていることではあります。しかし、形式・前例重視の役所のなかで、議会が率先して変えたということに意味があります。

変化を恐れて停滞するのではなく、必要な変化を迅速におこなえる埼玉県庁であるべく、更なるデジタル化を進めていきます。

# ネット懇談会 始めます!

コロナ禍で始発終電駅端懇談の開催を見合わせている期間、「何かほかの形でも良いから、皆さんから直接お話を伺わせていただくことはできないだろうか」と、あれこれ考えました。

そして、Zoom(ネット会議のシステム)を使って、どなたでも立ち寄れるネット懇談会を試してみることになりました。

突然のFacebookでの告知であったにもかかわらず、9月13日の12時から22時の間、初めてお会いする方もいらっしやり、駅端懇談同様に有意義な時間とすることができました。そして、パソコンやスマホなどから、どなたでも参加できる便利な方法であることも確認できました。

そのため、始発終電駅端懇談を再開しても、別途**ネット懇談を月1回**(議会開催月は除く)のペースで実施することにしました。

開催予定は、**Facebook、Twitterに加え、新たに開設した、LINEページ(右コラム参照)でもお知らせいたします。**

駅端懇談会同様、その場に集まった数名であれこれ意見交換したり、個別の相談の場合はネット上の別室でお話しすることもできますので、開催告知をご覧になりましたら、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

## LINE ページを開設しました

「埼玉県議会議員 木下博信のLINEページ」を開設しました。始発終電駅端懇談やネット懇談会の開催日程をはじめ、活動に関する情報をお伝えするためのページです。

現在は開設したばかり、でこちらからの情報提供のみですが、将来的に皆さんからのお問い合わせや提案なども受けられるように発展させたいと考えています。

右のバーコードを読み取って、ぜひご登録ください。



## えきはた こんだん 始発終電駅端懇談 再開します! (第55回)

緊急事態宣言、蔓延防止重点措置期間など、新型コロナウイルスを抑え込もうとさまざまな社会活動が制限されている状況をふまえ、始発終電駅端懇談の実施を見合わせてきました。

そして、長きにわたる休止でしたが、皆さんの努力で多くの制限や願いが解除される状況となりましたので、始発終電駅端懇談を再開することにしました。

多くの皆様にお会いし、現場の課題、お困りごと、

## 12月24日(金) 草加駅

※**荒天の場合は27日(月)に順延します**

政治への苦言提言など、貴重なお話をたくさんお聞かせいただけることを楽しみに草加駅におりますので、ぜひお声がけください!



## 事務所への訪問・相談も歓迎です

政務活動事務所での相談も、させていただいています。平日の10時から16時半までの時間帯になりますが、何かございましたら、お気軽にご相談ください。

私は、事務所に不在なことも多いので、事前にご連絡のうえ、お越しいただけると助かります。

埼玉県議会議員 **木下博信** 自由民主党議員団 政務活動事務所

〒340-0017 草加市吉町 5-9-52

Tel : 048-924-8011 Fax : 048-922-9645

e-mail [h\\_kino@icloud.com](mailto:h_kino@icloud.com)

## 木下博信 Profile



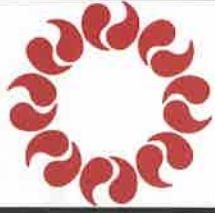
昭和39年(1964年)生まれ。氷川幼稚園、高砂小、瀬崎中、春日部高を経て、慶応義塾大学法学部政治学科卒業。平成5年(1993年)草加市議会議員初当選。

以後、市議を8年、市長を9年勤め、平成27年(2015年)4

月より県議会議員。

2001年パリダカールラリーを二輪で完走。

2018年アイアンマン(226kmトライアスロン)完走。



# 自民党県議団ニュース

## 埼玉県議会自由民主党議員団



# 県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行方「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーター

の安全利用が促進されることを期待しています。また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みと、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様からの自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行されました!

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に必要事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

**エスカレーターでは「立ち止まろう!!」義務化**

全国初!! 条例化 埼玉県から始めよう

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県 埼玉県生活部消費生活課

この条例では、利用者の義務として「立ち止まらなければならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。県民の皆様のご協力をお願い致します。

# 健全な動物共生社会を目指し!

## 『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正条例を自民県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持することにも、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところで、今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであり、本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組みが必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組みする責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をすることも規定しています。



条例改正案を検討する政務調査会の様子



本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

# 「政策大綱」を提言・提案!

## 自民県議団が令和四年度予算編成に関する 「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を、大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。



大野知事に政策大綱を提言する自民県議団役員

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

# 建設業関連の課題検討PT



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言えない現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するために、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。



新型コロナ禍で見合わせていた

えきはた こんだん

# 始発終電駅端懇談を再開しました!

## 埼玉県議会議員 木下博信

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所  
住所：埼玉県草加市吉町5-9-52  
電話：048-924-8011  
FAX：048-922-9645



Line ページを開設しました。  
このQR からご登録ください。

知っとく、なっとく  
**埼玉県政**

埼玉県議会議員 木下博信が、  
県政を身近にわかりやすくお伝えする県政レポート

第**19**号 2022  
Mar

発行 埼玉県議会 自由民主党議員団  
木下博信政務活動事務所  
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52  
TEL 048-924-8011 / FAX 048-922-9645

**新型コロナ禍で**

# 大幅増となった新年度予算

- ・引きこもり支援条例制定
- ・児童相談所と警察の情報共有
- ・エスカレーター条例、制定から1年

埼玉県議会議員

# 木下博信

県政レポート

きのした

ひろのぶ

# 本会議での提案と新年度予算

今年も予算特別委員会の委員として、2兆2200億円の一般会計予算を中心に、県の新年度予算の審議を行いました。特別会計等も含め総額3兆6500億円にのびります。県政全般にかかわる予算ですので、そのすべてを書くことはできませんが、12月の議会で提案、指摘したことが活かされている一例をお伝えいたします。

県庁のデジタル化、いわゆるDXの進め方についてです。

## 県庁のデジタル化を進める際の留意点

### 【12月の提案概要】

デジタル化というと、紙をなくせばいいと思われがちです。ただそれは、デジタル化の本質とは違います。

一番簡単なデジタル化は、申請と結果の通知に紙を使わないことです。デジタル



に対応できない方のことも考えると、いきなり全部に紙を使わないのは難しいので、少しずつ変えていく必要があるからです。

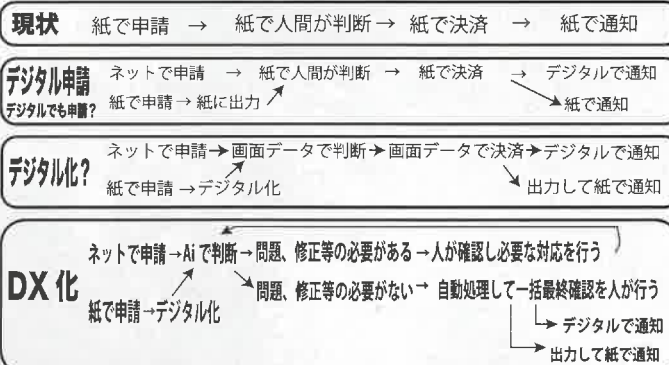
しかし、これでは、出入り口がペーパーレスになっただけで、中では相変わらず紙に出して処理することになり、作業が効率よくなったとは言えません。

一歩前進して、紙の申請をスキャンし、処理をデジタル内で行う方向に変えても、紙は減りますが処理過程は同じで、デジタル印鑑が並んでいくだけになってしまいます。こうした状態は望ましくありません。

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、「デジタル技術が身近になることで、人々の生活がもっと便利に豊かになる」とことを意味します。ただペーパーレスになればいいというのではなく、その本質から変えることが大事です。人が全て処理するのではなく、自動で処理するしくみを作ることを、考えなければなりません。

これが実現すれば、紙の申請を入力するだけで、デジタル申請と同じ処理が進められます。ゆくゆくは、

### DX化の目指すもの（留意点）



その処理過程も自動化して、人の判断、修正、調整が必要なものだけを抽出すればいい、という仕組みに、無駄なく進むことができます。事務処理を省力化することで、それ以外の大切な仕事に取りくめるのです。

最初にこの認識をもっていないと、県民の利便性はあがっても、内部の処理は効率化されなないどころか、**二度手間になって負担が増えてしまうこともあり、大変な無駄になります**（令和2年の10万円の定額給付金のネット申請は、まさにこの結果でした）。

3月の予算特別委員会の審議の中で、この問題点が確認され、最終的

なデジタル化のイメージをはっきりさせることができました。

また、内部事務の効率化も意識して取り組むことにより、令和4年度には4億4千万円の事業費支出節減を見込んでいるとの県からの説明もありました。

昨年末の12月定例議会の本会議では、県庁の仕事の仕方から草加市の基盤整備の課題まで、8項目について、新たな視点と施策の提案を私から行いました。DX以外の件も理解が広がり、新年度予算に反映されています。

## 新型コロナ禍での 続く予算の拡大

令和元年までの当初予算 約**1兆9000億円**  
令和3度当初予算 2兆1200億円

16回の補正を重ねて最終予算は 2兆7150億円

・新年度（令和4年）当初予算 **2兆2300億円**

事業者への協力金、各種感染抑止対策、医療環境の強化充実、保健所機能の強化・分担委託、宿泊療養施設等々、令和3年度全体では、**8000億円**近く予算が増額しています。



# 引きこもり支援条例 ―作成、提案、成立―

令和3年2月から、自民党県議団でプロジェクトチームをつくり検討を重ねてきた「引きこもり支援条例」が、今回の定例議会において全会一致で可決成立しました。

自宅や自室に長期間閉じこもり他人や社会とのかかわりを回避している、いわゆる「ひきこもり状態」にある方は、内閣府の調査において15歳から39歳までで54万人、40歳から64歳までで61万人と推計されています。ひきこもり状態にある方、そして家族は、自身の将来をはじめとする様々なことに不安を抱えていらつしやいます。

しかし、本人及び家族は、身近に支援を受けられる場所がなく、孤立しているケースが多くなっています。

この不安につけ込み、本人の意思を無視して強引に自宅や自室から引き出し、高額な費用を請求する「引き出し屋」と呼ばれる悪質業者も存在し、各地でトラブルも確認され始めました。

**埼玉県民が悪質な引き出し屋の被害にあうことがあってはなりません。**高額な金銭的負担はもちろん問題ですが、それ以前に、本人の意思を尊重せず強引に社会に引き出されてしまうと、これは何があっても避けなければ

なりません。

しかし、安心して頼れる人や組織が、わかりやすく身近なところに存在せず、相談できない状況では、そうした悪質な事業者が介在する余地ができてしまいます。

その余地をなくし、本人の意思を何よりも重視することを目指して「**本人及び家族が孤立することのないよう、身近に安心して支援を受けられる環境を整備していくこと**」を定める、引きこもり支援条例を提案しました。

私は、今回このプロジェクトチームの事務局長を務めており、1年にわたり、調査、検討、立案、調整と進め、2月24日に本会議で提案理由の説明を行い、3月27日の福祉保健医療委員会では7名の議員からの質疑に答弁をさせていただきました。そして政調会長はじめ県議団の皆さんのサポートがあったおかげで、結果として全会一致での可決成立に至ることができました。

**この条例の成立で問題が解決するわけではありません。条例の定めに応じて、県が必要な予算を確保し、諸々の施策を実施していくことが必要です。**この制定にかかわった責任者として、条例の求める環境が早期に実現するよう、引き続き取り組んでいきます。

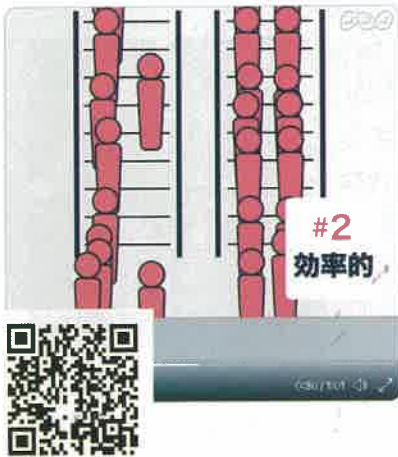
# 制定から1年、施行から半年 エスカレーター条例

昨年3月に、自民党県議団が提案し、賛成多数で可決された、「エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例。

令和3年10月1日から施行されましたが、まだまだ周知がされていないため、3月8日の議会開会前の朝、浦和駅において、県議会と知事が一体となって広報活動を行いました。

その時間内での駅利用者に限られた人数でしたが、NHKはじめ報道機関に取り上げていただき、条例の存在、安全利用への貴重な活動となりました。

特に報道と同時に、立ち止まることの大切さを説明するためにNHKが作った動画が、とてもわかりやすかったため、ここにそのQRコードを掲載させていただきます。読み取れる方は、ぜひご覧になってみてください。



↑わかりやすいNHKのツイッター動画へのQRコード

# 少子高齢対策特別委員会 児童相談所と警察の情報共有

平成30年に予算特別委員会で私が求めたのは、警察と児童相談所の情報を全件共有する、という案件。

当時の福祉部はその実施に消極的でしたが、同年の予算特別委員会で、その必要性を何度も角度を変えて質問することで、実施に向けて動きはじめました。

この児童相談所と警察の情報共有の効果について、3月9日の少子高齢特別委員会で県の担当者は、「**児相と警察が即時に全件の情報を共有するというのは、先進的な取り組みで、全国から視察に来ています。**この仕組みのおかげで、現場に行った警察官に対する親の説明の虚偽を見抜き保護につながれたなど、有効に機能しています」と、自信をもって説明していました。

副委員長を務めているため、直接審議の中で発言することはできませんでしたが、4年前の予算特別委員会のやりとりを思い出し、感慨深かったです。

そして、命と暮らしがまもられる埼玉であるよう、これからもできることを一つ一つ重ね、前進させていく決意を新たにいたしました。



## ネット懇談会を実施しました

1月30日、12時から22時まで、Zoomを活用して第1回ネット懇談会を開催しました。

草加に転居されて3か月という方から、何世代も草加にいらっしゃる方まで、予想以上に幅広く、多くの方にアクセスいただき、街の活性化、ケアラー支援、政治不信の理由など、駅端懇談会同様に多くのことに気づかせていただきました。

4月には第2回を開催いたします。パソコンだけでなく、スマホでも参加可能（実際1月も、スマホで出先から参加された方もいらっしゃいました）ですので、お気軽にのぞいてみてください。

駅端懇談会同様、その場に集まった数名であれこれ意見交換したり、個別の相談の場合はネット上の別室でお話しすることもできますので、開催告知をご覧になりましたら、気軽にお立ち寄りください。

## ネット懇談・始発終電等の お知らせはこちらから

始発終電駅端懇談もネット懇談会も、様々な日程の隙間で実施しているため、この県政報告で日程をお知らせするのが困難です。そのため、日程が確定次第ネット上でお知らせしております。ぜひアクセスしてください。

埼玉県議会議員 木下博信  
公式ホームページ



埼玉県議会議員 木下博信  
FaceBook ページ



木下博信 Twitter



えきはた こんだん

## 始発終電駅端懇談 12月に草加駅で実施しました

昨年末の12月24日、草加駅東口で始発終電駅端懇談を行いました。

コロナ過で見合わせていましたが、感染がおさえこまれていたので実施しました。大変多くの皆様から、草加の課題、コロナ後の社会の在り方、県のとりくむべきこと、個人的相談など、幅広く様々なご意見を聞かせていただきました。

有意義な密度の濃い20時間でしたので、引き続き

1、2、3月と市内全駅でも行おうとしたのですが、1月からコロナの第6波が急拡大した状況により、実施を見合わせました。再開後、また多くの皆さんにお会いできることを楽しみにしております。



## 事務所への訪問・相談も歓迎です

政務活動事務所での相談も、させていただきます。平日の10時から16時半までの時間帯になりますが、何かございましたら、お気軽にご相談ください。

私は、事務所に不在なことも多いので、事前にご連絡のうえ、お越しいただけると助かります。

埼玉県議会議員 **木下博信** 自由民主党議員団  
政務活動事務所

〒340-0017 草加市吉町 5-9-52  
Tel: 048-924-8011 Fax: 048-922-9645  
e-mail h\_kino@icloud.com

## 木下博信 Profile



昭和39年(1964年)生まれ。氷川幼稚園、高砂小、瀬崎中、春日部高を経て、慶応義塾大学法学部政治学科卒業。平成5年(1993年)草加市議会議員初当選。以後、市議を8年、市長を9年勤め、平成27年(2015年)4

月より県議会議員。

2001年パリダカールラリーを二輪で完走。

2018年アイアンマン(226kmトライアスロン)完走。

愛する郷土を良くしたい。

県政報告

埼玉県議会議員

ひでとし  
きら英敏



2021年(令和3年) 第20号

## 県営権現堂公園

令和4年春 2号公園いよいよ完成

# 東京ドーム約8コ分の広さに!

県営権現堂公園

久喜市栗橋地区から幸手市桜堤までの行幸湖に沿った県営権現堂公園。公園ではおいしい空気をすって、きれいな花を見て、子どもたちは走り回って、気分転換したいですね! 私たちの街に、魅力的で広大な公園がいよいよ完成します! この公園は4つのゾーンで構成されています。

多目的運動広場の1号公園と、歴史と文化と緑の3号公園、そして、四季折々の花が楽しめる4号公園の3つのゾーンがすでに開園していますが、最後の2号公園が来春ついに完成。それにより、総面積は東京ドームの約8倍の広さになります。公園の中央に位置する2号公園の完成により、広大な公園全体を使っての開放的な散歩やジョギングなどが楽しめそうです。

**園内に設置する遊具も県東部最大級!** 全身を使って上り下りする複合遊具やスリル満点のスライダーなど、広大な斜面を利用した“他では見たことのないような遊具”を設置します。多くの子どもたちが一目で圧倒され、思いきり遊びつくせる場所になることでしょう。

また、これまで火気厳禁の公園でしたが、家族や友人と楽しめるバーベキューなどの火気使用が、一部の場所で可能になります。

きら  
きら  
アクション

平成28年の対話集会にて、地元の皆様から頂いた「県営公園を魅力的にしてほしい」「大きな遊具がほしい」「公園でバーベキューがしたい」というご意見に、今回応えることができました! 今後は、キャンプなど多様な使い方ができるよう要望してまいります。

ポコポコ跳ねる!  
左右に揺れる!  
ビッグモーグルヒル



全身を使って上り下り!  
プレイビート



※遊具は工事中のため、まだ遊べません。来春をお楽しみに!

県営権現堂公園 配置図

# 県土整備事業



経過報告

## 幸手市 最大の課題に着手

### 半世紀かかった倉松川改修事業を完結させる!

幸手市の最大の課題は、水害対策です。倉松川の改修は、昭和50年から進められており、ほとんどの工事は終了しています。

未改修の区間は900mですが、最も改修が困難とされてきた国道、県道、線路など5つの橋がまたがる区間となります。川幅は約2倍の20m、両岸には3.5mの通路も設置する計画で、現在、幸手駅西口付近の工事を順調に進めている最中です。令和3年度はさらに下流の川の拡幅、橋の架け替えのための用地取得が完了次第、工事に着手します。着手の順番は、最も大きな工事となる国道4号幸手橋、次に駅に最も近い大日橋の架け替えから行います。



幸手駅沿いを流れる倉松川の河道を拡幅する工事。



幸手橋も現在の10mから20mに架け替えられます。

きらきらポイント

これまで水害が特に大きかった地域は、緑台・東・長倉地区です。地区ごとに集会を開くだけでなく、被災した経験のある地区同士で意見交換も行い、課題を共有しながら水害対策を一つずつ進めてきました。

経過報告

## 幸手市・杉戸町 水害対策 中川流量調整施設 まもなく完成!

平成30年より建設を進めている中川の流量調整施設(堰)は、令和3年6月までに完成します。工事も大詰めとなり、施設の全貌が見えてきました。

これにより、埼玉県が保有する放水路の中でも最大規模の幸手放水路の機能(洪水時に中川から江戸川に毎秒50トン排水可能)が最大限生かされ、幸手市・杉戸町の中川流域の浸水などによる被害は3割削減されます。

右)毎秒50トン排水できる放水路の内部。



完成が見えてきた工事現場。大きな堰をつくり、水量調整を可能にします。

計画

## 杉戸町 中川の護岸を守る 水害対策

杉戸町東部を南北に流れる中川。豪雨があった場合、いつ崩れ落ちるかわからない土手を補修するため、令和3年度中に予算化し、全面的に改修工事を実施します。

今にも崩れそうな中川護岸(北蓮沼地区より)



経過/計画

## 杉戸町 古利根川に新たな憩いの場所を

これまで歴史ある流灯祭りをはじめ、親しまれてきた古利根川。3年前から地元住民の皆様と話し合いながら構想を練り、県の事業として川沿いに遊歩道を設置してきました。最近では、川沿いの遊歩道に行く通勤通学の方や、散歩される方々をよく目にするようになりました。

また、今話題のサップなどのウォータースポーツをしている姿も。さらに、遊歩道の延伸を進め、古川橋から清地橋までをゆったりと散歩できるようにする計画です。杉戸町の新たな魅力スポットとして注目され、今後はテラスや新たなイベント等、水辺とコラボできる企画がたくさん生まれそうです。



新しく県が設置した古利根川沿いの遊歩道。



サップ(イメージフォト)

完了報告

## 幸手市 完成! 県道幸手・境線バイパス

### 幸手市と五霞町を結ぶ新たな道が開通

3月20日に県道幸手・境線バイパスの開通式が行われました。新しい橋は両市町の公募により「令和橋」と命名。これまでの旧上船渡橋は、県境をまたぐ重要な橋でありながらも歩道がなく、特に通勤通学時は常に危険と隣り合わせでした。新たなバイパスが開通したことで、地元住民の利便性だけでなく、経済や防災など様々な効果が期待されます。



茨城県との協力で完成した新たな「令和橋」

右)開通式のテープカット



経過報告

## 杉戸町 着々と進む駅前通り整備事業 完成は令和8年!

### 東武動物公園駅東口 ローターリー及び駅前通りの拡幅工事

長年の悲願であった東口駅前通りの拡幅は、平成30年12月末に国から埼玉県へ事業認可が下りて以降、地域住民の皆様のご協力のおかげで順調に進んでいます。大型バスの乗り入れができなかった駅前ロータリーは約3倍の広さになり、道路幅は歩道も含め現在の10mから20mに拡幅されます。特に、最大の課題でもあった旧日光街道との危険な交差点(本陣跡地前交差点)も直線道路として全面的に改修されます。



危険な交差点(本陣跡地前)を直線道路に。道路幅も10mから20mに拡幅。

きらきらポイント

東武動物公園駅前開発については、平成28年に杉戸町にて対話集会を主催するなど、特に力を入れてきました。駅前通りは、交通量が多いにもかかわらず歩道が狭く大変危険な状況でしたが、令和8年以降は安心安全に通勤通学ができる道になりそうです!



解体作業も進む東武動物公園駅前通り。

計画

## 幸手市 構想中! 県道・惣新田バイパス

県道・惣新田幸手線は、地域住民の生活道路です。圏央道の幸手ICの開設により、杉戸深輪産業団地方面からの交通量が著しく増加しました。車両も大型化し、道路補修や振動・騒音など、道路周辺の方々からの相談を受けています。

幸手ICから国道4号バイパスを直線で結ぶ、新しい県道「惣新田バイパス」の実現に向けて、これからも要望を伝えてまいります。



補修を繰り返している既存の県道

予算

## 財政の責任者として—

コロナ禍での経済政策や財政運営に全力で取り組んできました。

令和2年度は、企画財政委員長を務めさせていただき、県全体の総合的な施策、またコロナ禍の厳しい状況の中での経済政策や財政運営について議論しました。また、県内経済への影響が心配される時だからこそ、中長期のビジョンを示すこと、持続可能な財政運営、公共投資をはじめケアラー支援などの個人への投資にしっかりと取り組むべきと提言しました。



企画財政委員長として 県財政全般について講演

今後も、公約でもあります「水害対策」「高齢化社会対策」「人材育成」に引き続き注力してまいります。令和3年度は、環境・農林委員長を務めさせていただきます。郷土発展のため、皆様の生活のためにこれからも全力で取り組んでいきます。

きらきらアクション

# 全国初のケアラー支援策 本格的に予算化!

今年、ケアラー支援政策に取り組み始めて3年目。これまで家庭や家族に丸投げしてきた介護や看護を、社会全体で支援できる仕組みにしていきたいと思ひます。昨年3月の県条例制定以来、実態調査、有識者会議を重ね、今年3月にはケアラー支援計画が完成し、令和3年度にケアラー支援のための新規予算を約2億円確保することができました。埼玉県は、引き続きケアラー支援を充実させ、全国のモデルとして取り組んでまいります。

厚生労働省がヤングケアラー支援のためのプロジェクトチームを立ち上げるという動きもあり、今後は全国的な実態調査や支援策が検討されると思ひます。ケアラー法制定に向けた働きかけを、関係団体の方々と一緒に取り組んでまいります。

また、県内の市町村及び現場に対し、きめ細かい支援のための条例や支援計画作りのお手伝いをしていくことが今年の日標です。



Yahoo!ニュースに掲載されました



## ケアラー新聞最新号[3月号] Vol.02完成!

最新号では、ケアラー支援予算一覧、実態調査の結果、「精神障害者家族会」や「病気のこどもと家族の会」の皆様との対談などを特集。発送をご希望の場合は、当事務所まで☎お電話または公式LINEよりお申し込みください。

ケアラー新聞  
電子版はこちら



きら英敏OfficialSite

## 議員インターンシップ10期生 きら事務所インターン活動日誌

これまで、インターンの大学生たちと一緒に、地域の課題について政策作りを始め、様々な活動を行ってきました。最近では学生のみでの討論会開催や視察、動画制作・配信まで積極的に取り組んでいます。

この春休みに10期生が取り組んだテーマは、地域の公共施設のリノベーション。幸手市吉田地区の「市立吉田幼稚園」は来年で閉園予定となっており、長年学びの場として愛されてきた校舎を有効利用できないかと調査・研究を行いました。詳細はSNS等でご報告します。

コロナ禍で多くの行事やイベントが中止になり、大学生は対面授業すらなかなか叶いませんでしたが、人材育成というのは不要不急ではございません。学生たちをはじめ、大人も子どもも、視野を広げられる場所を、活動によって生まれる知恵と空間を、これからも大切にしていきたいと思ひます。



インターンの大学生たちと

## パパコラム



こちらは中級コース

この冬、雪が降ったら遊びたいということで、我が家でも「ソリ」を買いました。ですがこの冬は一度も雪が積もらず、近所の宇和田公園で土手の坂をすべって遊びました。結構大人も楽しめますし、足腰を鍛えることができます!

## 日頃の活動を動画・写真で配信中!



最新情報  
見られます!



QRコードで  
友達追加

またはLINEIDで  
[@221hzwup]と検索



吉良英敏(きら・ひでとし)  
1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(2期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。

【発行】埼玉県議会自由民主党議員団(令和3年4月発行)  
きら英敏事務所 〒340-0133 幸手市惣新田1465  
TEL:0480(48)1172 FAX:0480(48)0721  
mail:kira.hidetoshi.jimuso@gmail.com

愛する郷土を良くしたい。

# 県政報告

埼玉県議会議員

# きら英敏



2021年(令和3年) 第21号



## 大学生と制作「ヤングケアラー啓発動画」

「ヤングケアラー」という言葉を広めるべく、日頃活動を共にする大学生たちと一緒に啓発動画を制作しました。「知らなかった存在と分かり合えれば、素敵な世界が広がる」という世界観をもって共生社会をつくりたいという願いを込めています。ぜひご覧いただき、ヤングケアラーについて知らない方にもお知らせしていただければ嬉しいです。



啓発動画 ▶



## ケアラー新聞11月号(ケアラー月間号)が完成!

ケアラー新聞第3号が完成しました。ケアラー新聞(1~3号)は、電子版をはじめ、紙面では約2万部も全国の皆様にお読みいただいております。

今号は、精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもぴあ」設立者との対談や、ヤングケアラーの皆さんとのオンラインサロンの様子、埼玉県のケアラー支援の進捗状況などを掲載しています。

ケアラー新聞電子版 ▶



新聞の発送をご希望の方は、  
公式LINEよりお気軽に  
お申し込みください。



## アフターコロナを見据え

## 強い埼玉をつくる

コロナ禍の厳しい状況の中で、事業者の方々をはじめ県民の皆様には、ご理解とご協力をいただくのと同時に、大変なご苦勞をおかけしてきました。県議会としてもコロナ対策特別委員会を設置し、調査・検証を行い、医療体制をはじめ経済政策、今後の財政運営について議論してきました。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがつかず、県内経済への影響が心配される時だからこそ、中長期のビジョンを示すこと、持続可能な財政運営、公共投資はじめ個人への投資にしっかりと取り組むべきと提言しています。

また、地域課題であり、私の公約でもあります「水害対策」と「高齢化社会対策」、「人材育成」にも引き続き注力していきます。これからも愛する郷土を良くするため、全力で取り組んで参ります。

吉良 英敏



# 県土整備事業

## 幸手市 新規計画で地域の安心と経済を両立させる

### 惣新田バイパス(一般県道惣新田幸手線バイパス)早期実現へ

#### 背景

幸手市吉田地区東川交差点から神扇地区までの区間を走るこの県道沿いには、ここ数年で杉戸の屏風・深輪産業団地が拡張整備され、圏央道ICと直結する幸手中央産業団地が整備され、交通量が急増しました。車両も大型化しており、渋滞のみならず振動や騒音などが発生し、道路周辺にお住まいの方からの悩みの声を頂く度に、道路補修を繰り返しています。

#### 全体スケジュール

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
第一回整備促進協議会設立総会	県への整備促進要望	測量・調査、住民説明会	道路・橋梁の設計	用地測量・買収開始	道路・橋梁の工事

#### バイパス整備がもたらす効果

- ① 渋滞、危険地域の改善
- ② 周辺地域の発展:安全で効率的な道路を新4号バイパスに直結させることで、さらなる産業団地の拡張や周辺の発展へと結びつけます。
- ③ 水害対策:倉松川周辺地域の内水害を軽減させるため、惣新田バイパスの下に排水管を埋設させることを提案しています。



**きらきらポイント**  
左記の通り、バイパス整備による効果は絶大なものです。市民の皆さまからのご要望の集約や、具体的な計画策定など、今後も全力で取り組んでまいります!

## 杉戸町 完成は令和8年!

### 東武動物公園駅東口通り線 区画整理事業

長年の悲願であった東武動物公園駅東口駅前通りの拡幅は、平成30年12月末に国から埼玉県へ事業認可がおりて以降、大型バスの乗り入れができなかった駅ロータリーは3倍の広さに、駅前通りの道幅は、現状の10mから20mに拡幅(古川橋も含む)する計画で着々と進めています。

特に、最大の課題でもあった駅前通りと旧日光街道との危険な交差点(本陣跡地前交差点)も直線道路として全面的に改修されます。地域の生活と経済の拠点である東武動物公園駅の駅前開発はあと4年で完成予定です。

#### 【工事期間】

令和元年12月6日  
～令和8年3月31日



## 杉戸町 駅前通りから古利根川沿いに行く

### 杉戸の新たな憩いの空間

これまで歴史ある流灯祭りをはじめ、地域に親しまれてきた古利根川の古川橋付近。3年前から県の事業として地元住民の皆さんと話し合いながら工事を進め、川沿いに遊歩道を設置してきました。最近では、狭い川沿いの道路でなく、川沿いの遊歩道を行く通勤通学の方や、散歩される風景をよく目にするようになりました。また、川ではサップなどのマリンスポーツをしている姿も。今後、テラスや新たなイベント会場としてなど、水辺とコラボできるイベントはたくさんありそうです。さらに遊歩道の延伸を進め、古河橋から清地橋までをゆったりと散歩できるようにする計画です。杉戸の新たな魅力スポットとして、たくさんの人に利用していただければと思います。



## 幸手市・杉戸町 徹底的に水害と闘う

### 完成!中川流量調整施設「さくら堰」

平成30年より建設を進めてきた中川の流量調整施設は、令和3年6月に完成しました。これにより、埼玉県が保有する放水路の中でも最大規模(毎秒50立方メートル)の幸手放水路の機能が最大限生かされます。また、幸手市・杉戸町の中川流域の浸水などによる被害は約3割削減されることになります。



**きらきらアクション**  
水害対策を身近で学べるチャンス!中川流量調整施設見学ツアーを開催します!詳細はお問い合わせください。



## 幸手市 幸手の水害対策

### 倉松川の河川改修、最終区間に着手

幸手市の最大の課題は水害であり、その解決策は内水被害対策と倉松川の改修にありました。倉松川の川幅を広げる改修工事は、昭和50年から大島新田調節池や首都圏外郭放水路(春日部市)の整備と連動して進めてきました。

残りの未改修区間は、もっとも改修が困難とされてきた国道4号、県道(御成街道)、線路(東武線)など5つの橋がまたがる900m区間です。

現在、幸手駅西口付近の工事を進めている最中ですが、今年度は、川の拡幅、橋の架け替えのための用地取得に向けた測量・調査、用地交渉を実施しています。用地取得が完了次第、もっとも大きな工事となる国道4号幸手橋の架け替え工事から着手していきます。



## 6月議会

### ケアラー支援の進捗状況 一般質問とその答弁を抜粋にてご報告します。

#### 地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の取り組みについて

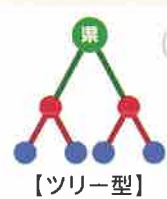
**Q 吉良** ケアラーを含め様々なケアを支援している「地域包括ケアシステム」と、そこで尽力しておられるケアマネージャーさんを支援するため、支援資源の拡充が必要です。医師・看護師、警察官にもケアラー研修を行い連携することを提案します。



**A 福祉部長** ケアラー支援を推進するためには、関わりのある様々な人々にその支援の必要性について知ってもらうとともに、地域で顔の見える協力体制を築いてもらうことが必要です。地域包括支援センターの職員に対してはもちろん、認知症のかかりつけ医や歯科医師、看護師、薬剤師等を対象としたケアラー研修の機会を捉えて、理解を深めてもらう予定です。警察官については、周知方法も含めて警察本部と調整を図ってまいります。

#### ケアラー支援を行う市町村への支援について

**Q 吉良** 県から市町村への支援はアドバイザー派遣にとどまっており、無責任に見えます。国・県・市町村・各地域包括の接続のあり方を「ネットワーク・ポロジ」で考えると、これまでが「ツリー型」、それを「コネクテッド型」に変えれば、県もネットワークの中に入り、接続線が3倍に増えます。これは連結力であり、困難な課題の解決力がアップします。県が先頭に立って「灯台」と「バックアップ拠点」の役割を果たすべきです。



**A 福祉部長** 県ケアラー支援計画において、令和6年4月1日までに全市町村に「ワンストップ型総合相談窓口」や「複合課題を調整するチーム」を設置することを目標に、施策を推進しています。市町村の支援については、アドバイザー派遣のみならず、県職員も同行する伴走型の支援をいたします。ネットワークの形に関しては、地域の各主体がケアラーへの理解を十分に深め、包括的な支援が行えることが理想です。市町村が針路に迷うことなく効果的なケアラー支援に取り組めるようバックアップいたします。

## 環境農林委員長より リバーサポーターズ募集!

私たちの地元には、古利根川、中川、倉松川、南側水路など、たくさんの魅力的な川と水路があります。川の国・埼玉県では、これまで川辺の再生に取り組んできましたが、令和3年4月からは新たにサポーター制度を立ち上げ、県民の皆様との川の清掃をはじめ、川辺魅力化の取り組みを進めています。関心のある方はサポーターになりませんか?



サポーター登録はこちら ▶▶▶



県民の皆様と一緒に魅力的な川辺をつくりたいと考え、リバーサポーターズを立ち上げました!また、今回のこのチラシには再生紙を使用。環境農林委員長として、様々な形でSDGsに積極的に取り組みます。



## 高校生ヤングケアラー きらきら☆オンラインサロンを開催!

埼玉県令和3年度予算にも組み込まれた、ヤングケアラー向け「オンラインサロン」。その開催に先駆けて、この夏、3人の高校生ヤングケアラーとともにオンラインサロンを開催しました。家族がくつろぐ温かいリビングのような雰囲気を意識していましたが、「ヤングケアラー支援がどうあるべきか」「自分たちはどう行動していくか」などが活発に議論され、熱気あふれるサロンとなりました。埼玉県主催のサロンは、10月31日を初回に全6回開催されます。きら英敏のサロンも継続的に開催しますので、関心のある方は[公式LINE](#)まで。



埼玉県主催オンラインサロンはこちら▲

## 11月は「ケアラー月間」

昨年の議会で提案したケアラー支援の普及・啓発のためのケアラー月間が11月に開催されます。行政主催のフォーラムだけでなく、全国の皆さんとつながれる手づくり企画ができればと思っております。ケアラー・ヤングケアラーの皆さんにとって、さらに支援の輪が広がるよう、社会全体で支援できる世の中にできるよう取り組んでいきます。

## ケアラー支援の法制化を求める意見書を国へ提出

埼玉県議会9月議会にて「ケアラー支援の法制化を要望する意見書」を可決し、国へ提出しました。ケアラー支援は全国共通、そして全世代の課題です。しかし、国で検討が進められているのはヤングケアラー支援のみ。全国初の支援条例を作った県として、すべてのケアラーを対象に具体的な支援が届くよう、今後も法制化を強く求めていきます。

## きら事務所 議員インターンシップ10期生 学生政策コンテストで全国優勝!

「未来自治体全国大会2021」の『30年後の日本に住みたいまちを決めるコンテスト』(574チームが参加)にて、きら事務所のインターン10期生・チームネクサスが提案した、ヤングケアラー支援をテーマとする政策「きずな家」が、全国優勝を果たしました。

政策の中身としては、核家族化や地域コミュニティの希薄化による「孤立化」という課題に対し、ヤングケアラー支援などをベースにした、20~30人規模の社会的基礎単位(共同体を「きずな家」と命名)を作ると

いうもの。きずな家のメンバーが集う場として、来春閉園となる幼稚園の木造園舎を有効活用するプランで、今後地域社会に必要な拠点や機会を具体的に示しています。

この政策づくりを間近で見て、今の若者がいかに孤独を感じ、つながりを求めているかを実感しました。現代社会にとって、若者や子どもの居場所や心の拠り所に向き合うことが求められています。



## パパコラム



夏休みの自宅キャンプ✪

緊急事態宣言中なので、夏休み中の家族旅行は残念ながらキャンセル。庭でテントを張り、旅行気分を味わうことにしました。しかし、夜とは言えかなり暑い。寝苦しい中、幼稚園児の息子だけは涼しかったようです。(涼しかったのは隣がお墓のため。結局、途中離脱し、家の中のママのもとへ)

## 県政に関するご要望受け付けています

このLINEは、きら事務所から最新情報をお送りするだけでなく、皆さまからの県政に関するご要望をいつでも受け付けています! グループでのご要望の場合には、オンライン対話集会の開催も可能ですので、お気軽にご連絡ください。



QRコードで  
友達追加

またはLINEIDで「@221hzwup」と検索

【発行】埼玉県議会自由民主党議員団 (令和3年11月発行)  
きら英敏事務所 〒340-0133 幸手市惣新田1465  
TEL: 0480(48)1172 FAX: 0480(48)0721  
mail: kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

吉良英敏(きら・ひでとし) 1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(2期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。



# ケアラー新聞

Vol.  
03

2021年11月号

本紙は、ケアラー（無償で介護や看護などをする人）に関する情報をわかりやすく発信する新聞。発行責任者は全国初「埼玉県ケアラー支援条例」提案者代表・吉良英敏（埼玉県議会議員）。

Topics  
特集

学識者が解説 精神疾患の親をもつ子どもの実情 (P2・3)

ヤングケアラー オンラインサロン開催 (P4・5)



2018年1月、精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもびあ」発会式にて(P2,3に特集)

Index その他の記事

- P1 埼玉県「ケアラー月間」ヤングケアラー啓発動画完成
- P6・7 埼玉県議会報告 ケアラー支援の進捗状況
- P8 ヤングケアラー支援をテーマにした学生政策コンテスト全国優勝元ヤングケアラー's コラム

ケアラー月間に実施する埼玉県の取り組み(予定)	
ケアラー支援宣言	ケアラー支援の関連団体に宣言いただき、ケアラーを社会全体で支える気運を醸成する。100団体が目標。
オンラインフォーラムの開催	有識者による講演、パネルディスカッションを実施。11月23日に開催予定。
ケアラーサロンの取り組み紹介ページの新設	サロンの取り組みなどについて、県ホームページ内に新設ページを作って公表する。
ヤングケアラーハンドブック配布	11月に完成予定。小・中・高校生それぞれ違うバージョンで作成し、全児童・生徒に配布する。
オンラインサロン	1回10人程度、10月から6回に分けて開催予定。

ケアラー月間に限らず実施中の取り組み	
教育・福祉合同研修	教育機関と福祉部門が連携するための体制構築。研修は、4回のうち2回が終了、全体で1000人が参加予定。
出張授業	授業を行うことで、生徒・教師のヤングケアラー支援に関する意識を高める。中学・高校で、すでに実施中。

(2021年9月20日時点)

全国初の試みとして、埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定め、さまざまな取り組みを実施する予定です。これらは、埼玉県ケアラー支援条例の第10条に規定されている「広報と啓発活動」の一環で、令和3年度予算にも組み込まれた施策。埼玉県主催の具体的な取り組みとしては、左表のとおりです。現在、フォーラムやオンラインサロンなどの開催、ハンドブックの配布などが準備されています。「ケアラー月間」をきっかけに、ケアラー支援を埼玉県から全国へ波及させていくため、全国の当事者・支援者の皆さまにも、11月にイベント等を開催いただけたら幸いです。私自身も、民間企

業・団体や、ヤングケアラーはじめ、高校生・大学生・若者とのイベントのコラボも予定しております。このケアラー新聞やその他広報物にて、「ケアラー月間」の活動を紹介したいと考えていますので、事前・事後ともに皆さまの活動の情報をお知らせください。「自分たちの活動を取材してほしい」といったご要望も受け付けております。この月間を通じて、未知の存在であったケアラー・ヤングケアラーという存在を認識し、社会全体で支援できる世の中にしていければと思います。一緒に「ケアラー月間」を盛り上げていきましょう！（文・吉良英敏）

**全国初！**  
**埼玉県「ケアラー月間」を**  
**令和3年11月に開催**

## 大学生と制作「ヤングケアラー啓発動画」が完成

「ヤングケアラー」という言葉を広めるべく、学生政策コンテストに優勝(8ページ参照)した学生たちと一緒に、ヤングケアラー啓発動画を作成しました。「知らなかった存在と分かり合えれば、素敵な世界が広がる」という世界観をもって、共生社会をつくりたいという願いが込められています。ぜひご覧いただき、まだヤングケアラーについて知らない方にもシェアしていただけたら嬉しいです。現在、新たに高校生とも短編動画を制作中ですので、こちらも楽しみに！ <https://youtu.be/uaUIDRWJNk8>

YouTube動画はこちら▼



# 親が病気でも、子どもは

## 夢や希望を語れるように



精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもびあ」設立者・横山恵子先生と。

**こどもびあ (精神疾患の親をもつ子どもの会)**  
<https://kodomoff.amebaownd.com/>  
 2018年に設立した、精神疾患の親をもつ成人した子どもたちの会。各々の体験を語り合い、家族学習会で共に学び合っている。親の疾患に悩む人同士、寄り添い合い、助け合い、一緒にリカバリー(希望や生きがい、生活を取り戻すこと)していくことを目指す。

**横山 恵子さん** 精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもびあ」設立者。2021年3月まで埼玉県立大学保健医療福祉学部教授、現在は横浜創英大学看護学部教授。看護師。主な研究テーマは、精神障害者の家族支援・家族会活動・アウトリーチサービス・看護師のキャリア支援。

親の精神疾患にどう対応した方がいいのか、誰に相談したらいいのかわからず、一人で悩む子どもたちが数多くいます。「こどもびあ」が実施したアンケート調査によれば、精神疾患の親をもつ子どものうち、約3割が小学生の頃から家事を担っており、約6割が親の情緒的なケアを行うヤングケアラーです。彼らの状況や思い、必要な支援について、「こどもびあ」を立ち上げられた、横山恵子先生にお話を伺いました。(聞き手・吉良英敏、対談日・2021年3月22日)

### 疲弊・孤立する家族の実情

**吉良** 横山先生はこれまで、どのような研究をされてきたのですか？

**横山** 埼玉県立精神医療センターで看護師長として勤務していた頃は、精神疾患をもつ本人に対しては目を向けていたのですが、そのご家族にはほとんど接することがありませんでした。実はその点に心残りがあったので、大学では家族支援について研究してきました。

**吉良** 精神疾患をもつ患者さんのご家族の実態について教えてください。

**横山** 日本において、精神疾患で医療機関にかかっている患者数は400万人を超えています。2017年の全国精神保健福祉会連合会(家族会の全国組織)の調査によると、患者の平均年齢は45歳、発病後20年。家族が同居して看護している割合は約8割。看護が長期間にわたると、精神障害者への偏見もありますので、家族はもう地域の中で孤立しています。家族は自分の人生を犠牲にして、日常的なケアをしているのが実情。支援サービスを利用していない家族が約4割、ケアラーのうち就労している人は1割弱しかいません。

また、統合失調症であれば、幻覚や妄想という症状が出ます。それを見た家族は、たとえ一時的に病状が落ち着いても、その時の恐怖が忘れられません。約6割の家族は、精神的な健康状態が悪いという実態もあります。

**吉良** 発病から20年が平均値というの、ご家族にとってあまりに長いのです。そのご家族にどんな支援が必要なのでしょう。

**横山** 長期にわたる入院や闘病は、家族をケアラーとして疲弊させるだけでなく、患者さん本人の回復を遅らせてしまいます。本人も家族も孤立してしまう

と、追い詰められた子どもが親に暴力を振るったり、将来を悲観した親が我が子を手にかけたといった事件は後を絶ちません。そうなる前に、家族と社会がしっかりとつながっていることが非常に大切です。そこで重要な役割を果たすのが、家族会やピアサポート(同じような立場の人による支援)です。似た状況の人同士で語り合うと、安心して話すことができ、共感性をもって聴き合うことができると思います。

**「リカバリー」を目指す**

**吉良** 様々なご事情の家族がいらっしゃる中で、「精神疾患の親をもつ子ども」という立場に注目されたのですよね？

**横山** はい。それまで、各都道府県に家族会があったのですが、「子ども」という立場に絞った団体はありませんでした。そんな中で、親の疾患に悩む子どもたちに「一人じゃないよ」ということを伝えたい、一緒にリカバリーを目指したいと思い、「こどもびあ」を一緒に立ち上げました。

「こどもびあ」ホームページ

**吉良** 「こどもびあ」の活動の一つである「家族学習会」は、どのようなものですか？

**横山** 家族学習会は、アメリカや香港で行われている「家族ピア教育」を参考にしました。これは、家族と家族がお互いの体験的な知識を交換し合いながら、体系的なテキストを使って学び合っていくものです。非常に効果的な学習法と言われていて、病院や保健所等で実施されています。

ただ一つ問題点があり、このような家族支援の活動には、診療報酬が支払われません。これが十分に普及しない原因。医療の中で、家族支援が取り残されているのです。私たち支援者や家族会の皆さんは「手弁当」で、家族学習会を開催している状況です。

**吉良** 素晴らしい取り組みなので、政治や行政がサポートできたらいいと思います。

**横山** 私たちが目指している「リカバリー」についてご説明すると、患者さんがその人らしく生きていくこと、健康状態がどうであらうとも、希望をもって人生を選択し、自分の能力を發揮していくプロセスのことを指します。これは、当事者の方から生まれた言葉で、今の精神医療の中で重要な考え方となっています。目指すのは、患者さんが元の状態に戻ることではなく、自分の人生の主導権を取り戻すことです。

この考え方は、家族についても同様です。患者本人が元気になるなければ、自分も楽しいことをしてはいけないと、自分の気持ちにふたをしてしまうご家族が多いんですね。ですが、家族も希望を取り戻して、自分の生活や生きがいを取り戻すことが大切です。ご家族が社会とつながって元気になるれば、患者さん本人もリカバリーできると思います。

### 感情を瞬間冷凍した日々

**吉良** そのリカバリーを目標に、「こどもびあ」ではどんな話をされるのですか？

**横山** 精神疾患の親をもつ子どもたちが集まりますので、悩みは共通しており、共感できる部分が多いと思います。実際に参加された方々からは「抑えていた感情があふれた」「親に対して違う見方ができた」「親の障害を受け入れる入口に立てた」といった感想をもらっています。子どもたちは、親による養育が不十分だけでなく、親から「あの人は悪い人だから話してはいけない」「学校が終わったらすぐ帰宅しなさい」などと行動を制限されることもあります。それらのストレスから、他人とのコミュニケーションがうまく取れなくなる子どももいます。また、離婚する家庭も多く、経済的な困窮により、進学や進路に大きな影響が出ています。

**吉良** 子ども時代にそこまで大きなストレスを抱えてしまうと、その後の人生にも大きく影響してしまいますよね。

**横山** そうなんです。大人になっても、生きづらさを感じる方が多いですね。頑張つて親の精神的なサポートや家事もこなし、極端に自分の感情を押し殺して、誰にも頼らずに生き抜いてきたわけですから、それが生きづらさにつながってしまうんです。自分の感情が分からず、他人が信頼できず、何でも自分で抱え込んでしまい、苦しんでしまうがない。怖い経験もたくさんしていますから、恐怖をできるだけ感じないように「感情を瞬間冷凍している」と表現する方もいましたね。

**吉良** 精神疾患の親をもつ子どもたちの声は、横山先生の著書「静かなる変革者たち」でも読むことができますよね。(写真)



【こどもびあ】  
静かなる変革者たち

**横山** はい、ぜひたくさんの方に読んでいただきたいです。この本にも出てくるのですが、子どもが親のケアを頑張れば頑張るほど、親と子は社会から孤立していきます。社会から支援を受けないということは、親と子そ

れぞれの人生を狭めているのです。家族だからできること、専門職や支援者だからできることがあります。家族の皆さんには、ぜひ積極的に第三者の手を借りてほしいと思います。

精神疾患の親をもつ子どもは警戒心が強く、学校では「普通」を装うことが多いので、先生がなかなか気づけません。子どもが周りに何も話さないのは、信頼できる大人に出会っていないから。学校の先生でも、専門職でも、ピアサポートでの出会いでも、誰かしらに心を開いて話せると、だいぶ気持ちが悪くなると思います。成人してから「子どもの頃何が一番つらかったか聞いてみると、親の病気よりも孤立がつかつたそうです。

子どもたちの支援のために、新しい職種やシステムを作るのは時間がかかりますが、まずは身近な大人が知識を得た上で、子どもたちの話を聞くことが大切です。たとえ家庭の状況は変わらなくても、夢を話せる人や夢を応援してくれる人がそばにいてくれたら、それだけで子どもたちは希望をもつて生きていける気がします。

**家族まるごと支援する**

**吉良** まずは、一番身近な大人として、学校の先生に研修を受けていただき、ヤングケアラーの実態や、精神疾患の親をもつ子どもの実情について知っていただきたいですね。また、学校の授業

で取り上げてもらえると、子どもたちが自分や友だちの現状に気づけるかもしれませんよね。

**横山** そうなんです。やはり教育と社会的な啓発が大事です。今後の活動として、精神疾患の親をもつ子どもたちがどういう状態にあるのかを説明した、学校向けの教材を作りたいと思っています。イギリスでは学校の中で、ヤングケアラーと気づかない子どもたちを見いだして、支援してはいますが、日本でもそれができたら良いですね。

一方、学校の先生だけでは対応できないような、経済的な問題、進路や就職の問題など、特別な支援が必要となった時には、行政や専門職、私たちのような団体などにつないでいただければと思います。経済的な理由で、子どもが夢を諦めるようなことがあつてはなりません。

ただ、「つないで終わり」ではなく、一人一人の大人が「まずはあなたがその子どもに「しっかり目を向ける」ことが大事です。信頼できる大人に寄り添ってもらえると、子どもたちは安心してきます。当然、安心できるポイントには子どもによって異なるでしょう。相談できる大人がいれば、いいという子どももいれば、親と医療をつなげてほしい子、家事を手伝ってほしいという子もいます。それぞれの家庭状況を全体的に見て、「家族まるごと支援する」という新しい発想が必要です。

**吉良** 最近の子どもたち、特に高校生は、自発的に行動に移せる子も増えているように感じます。私は最近、ヤングケアラーが集うオンラインサロンを開催しているのですが、そこに集まる高校生は、みんな主体性があり、自主的に私にアクセスしてくれました。

**横山** 私のところにも、高校生から「つながりたい」「勉強させてください」といった問い合わせが増えていきます。それもあって、「こどもびあ」の成人した仲間が、小・中・高校生の子どもたちとグループを作つて語り合う、新たな活動を始めたところです。未成年の子どもたち同士がつながることで、自らを主体的にリカバリーしていけると良いなと思っています。子どもたちには、希望をもつて今はしっかり勉強してほしいとメッセージを送っています。

**自分の人生は自分で選択できるように**

**吉良** 私は視点を広げて、「心のケア」という部分に注目してい



2021年8月、こどもびあ全国フォーラムの様子

て、「心のケア条例」が作れないかと考えています。これまでケアラー支援条例に携わつてきて、心の拠り所を誰がどうケアするか色々と考えてきました。文字化できない、正解のない部分を支援できる条例を作りたいんです。

**横山** 虐待やいじめ、孤独など、「心のケア」はとても大事なことです。今日お話ししたように、子ども時代に困難を抱えると、大人になつても問題が解決せず、ずっと生きづらさを抱えることになります。子どものうちに丁寧にケアすることで、成人してからの苦悩を減らせるかもしれません。

**吉良** 一方で、子どもが意見を自由に言える権利、虐待や放置から保護される権利、家庭環境を奪われた子どもが保護される権利などを定めた「子どもの権利」について知ることが大事です。

**横山** 子どもは親の持ち物ではありません。「親を愛している」「親を世話しなきゃいけない」と考えている子どもが多いのですが、一旦その考えから離れてみると、自分の新しい気持ちに気づき、自分の人生を生きることができるとも思えます。「親を想う優しさ」と「自分の夢」、どちらも大切です。そのバランスを自分で考えながら、自分の人生を選択していきけるよう、これからは子どもたちをサポートしていきたいと思っています。

**ケアラー？**  
とは

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。



遠くにひとりで住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



仕事と介護でせいっぱいでほかに何もできない



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



障害をもつ子どもを育てている

出典 © 一般社団法人日本ケアラー連盟 (一部抜粋)

私は学校でヤングケアラー当事者として、政策提言できたらなと思っています。私の学校ではヤングケアラー支援がまったく進んでおらず、担任の先生に祖父の認知症やヤングケアラーについて話したのですが、先生はケアラー・ヤングケアラーという言葉を知りませんでした。ケアラー支援は、埼玉県で進んでいても、全国的にはまだまだ進んでいないので、これから教育現場での支援がとても大事になってきます。具体的には、先生方への研修をしてほしいなと思っています。私もヤングケアラー当事者としてどんどん発信するなど、何かアプローチできたらと考えています。



Rさん



齋藤

私も学校現場で直接ヤングケアラーの支援活動がしくて、栃木県のスクールソーシャルワーカーになりました。「栃木県でヤングケアラーを知らない人がいない」を目標に、どの学校へ行く時も、ヤングケアラーのリーフレットを持って地道に啓発活動をしています。実は、教職員向けの研修が開催される予定です。

私からも3点ご提案していいですか？

まず、青春ってすぐ終わっちゃうじゃないですか。ヤングケアラーの中には、青春を楽しめず、悲しい思いをする人もいます。やっぱり学校教育に支援や制度があったらいいなと思います。保健の先生にヤングケアラーの話してみたのですが、「うちの学校にはそういう子はあまりいないよね」と言われてしまって。そうじゃないですよね。誰でもヤングケアラーになる可能性があるため、ヤングケアラーとは何かという授業が必要です。



Uさん

次に、私は幼少期をイギリスで過ごしたのですが、イギリスの学校の生徒手帳には「ヤングケアラーとは何か」が書かれているんですね。私の学校でもやりたいと思ったのですが、私自身生徒手帳をあまり見ないので、みんなが目につくところに掲載してみたいです。

最後に、タブレットでオンライン授業が受けられれば、家で看護・介護をしながら、授業に参加できますよね。アフターコロナ時代にも、オンライン授業は続けるべきだと思います。



齋藤

青春時代を今振り返れば、自分が透明人間のように居なかったですね。友達が楽しんでいても、自分はいつも家族の心配をされていて、どこへ行っても全然楽しくない。家族に後ろめたくて遊びに行きづらく、自分で自分を縛り付けているような感じでした。皆さんはどうですか？

すごくわかります。私もお母さんが乳がんだと知ってから、何をしても心配だし、「お母さんが頑張っているのに私は遊んでいるのかな」と思ってしまいます。周りの人が何の不自由もなく楽しんでいるのを見て、羨ましいなと思ってしまいます。自分一人で家事をやるので、家に帰って誰もいない時に、「ああ、自分でご飯を作るのか、洗濯するのか。もうやらなくていいかな」と思って、すごく暗い生活になっていきました。ご飯を食べなかったり、洗濯しなかったりするので、生活的に全然良くなかったです。



Uさん



齋藤

そうですね。自分がケアを提供しているけれど、本当は自分も優しくされたい、守られたいと思う部分はありますよね。私は40歳を過ぎてやっと「本当はあの時守ってもらいたかった、助けてほしかった」という気持ちがあったことに気づいて、泣けてくるんです。その辺りを支援に盛り込んでいけるんじゃないかと考えています。



吉良

当事者の皆さんのこういった声を発信していくことが大事だと思っています。これからはオンラインを活かしますから、活動や想いを指数関数的に広げていくことが可能です。皆さんの声の一つ一つが、ヤングケアラー支援活動を広げるパワーになっていくと思います。

「責任感」「忍耐強さ」「思いやり」など長所にも目を向けて



齋藤

ケアラーに共通して言えることは、目の前の出来事やトラブルに対処しないといけないので、自分の本音にふたをしてしまうんですね。自分のことは後回しにして、表向きはニコニコして、「良い子」でいる方が多いと思います。家族のバランスを取ることで、家族の機能不全な部分を補う役割を見いだしてしまう。「良い子」でいることで、いつか親から褒められるんじゃないか、役に立つんじゃないかと思うんです。そういう承認欲求があるし、親から愛されたい。その気持ちを隠して、親にとって「都合の良い子」になっていくんです。だからこそ、本音で話すことが大事だと思います。

ヤングケアラーって認知度が低いし、報道ではネガティブな取り上げが多いので、「かわいそうな人」と捉えられるのが嫌ですね。ヤングケアラーについて研究されている、澁谷智子先生(成蹊大学文学部教授)は、「ヤングケアラーの長所は、ケアを最後まで投げ出さない責任感がある、思いやりがすごくある、生活に即した知恵を早く獲得していること」と挙げてくださっていて、それが希望だなと思っています。

僕もその点をぜひ発信していきたいです。ヤングケアラーは、マイナスイメージを持たれてしまいがちですが、「忍耐強さ」や「優しさ」など、たくさんの良いところも知ってほしいです。



Iくん



吉良

私もし経営者だったら、そういった経験をたくさん発信して、活躍してほしいと思い、採用したいと思います。ヤングケアラーの経験は、共生社会を築くために必要です。高校生の皆さんには経験や想いをぜひ発信してほしいですね。今日は良い出会いもあり、強い想いが伝わってきたオンラインサロンでした。今後も定期的に開催していきましょう！

サロンを終えて (ナビゲーター 齋藤さん)

高校生の皆さんがケアラー支援に関心を持ち、少しでも情報を獲得しようとする熱意を知り、とても驚きました。他国と比較した時に「なぜ日本のケアラー支援が“今”なのか？」というグローバルな視点を持っていたり、ケアラー同士のつながり方としてSNSの可能性に期待していたり、未来をまっすぐに信じる姿に心を打たれるのと同時に、一人一人の頼もしさも感じました。

オンラインサロンは、その場に居て受け止め合う姿勢が、居心地の良さにつながっていくと思います。これから一人一人の心の拠り所となって、無限に展開していくのではないのでしょうか。

Q【吉良・齋藤による】

オンラインサロンに参加希望の方はこちら😊



QRコードで友達追加、または@221hzwupと検索！  
☆きら英敏☆公式LINEまでお気軽にご連絡ください！



Q【埼玉県主催】オンラインサロンに参加希望の方は、P7をご覧ください。

ヤングケアラーとは？

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

# きらきら オンラインサロン



**実施日**  
2021年7月18日、8月4日、8月13日他

**参加者**  
ヤングケアラー/  
高校3年生Iくん、Rさん、Uさん(東京都在住)  
ナビゲーター/齋藤久美子さん  
主催/吉良英敏

埼玉県の令和3年度予算にも組み込まれた、ヤングケアラー向け「オンラインサロン」。それに先駆けて、吉良英敏の主催、ナビゲーターに元ヤングケアラーで、現在は栃木県でスクールソーシャルワーカーを務められている齋藤久美子さん(8ページにコラム)、そして3人の高校生ヤングケアラーとともに、オンラインサロンを開催しました。

一人一人の経験や思い、ヤングケアラー支援の現状と未来についてなど、自由に話す場となりました。家族がくつろぐ温かいリビングのような雰囲気を意識していましたが、メンバーの意欲や情熱に、熱気あふれるサロンとなりました。

## まずは自己紹介からスタート!



吉良

今日は皆さんの声を聴かせていただき、それをヤングケアラー支援の普及・啓発につなげ、社会全体でサポートできるような流れを作っていきたいと思います!今日は熱い想いをぶつけてください!



齋藤

それではまず、「自己紹介」「将来の夢」「ヤングケアラーをどこで知ったか」を教えてください。

僕はサッカー部で、将来の夢はプロサッカー選手。知名度を上げて、自分の名前や経験を活かして、ケアラーについて発信していきたいです。ヤングケアラーを知ったのは高校1年生の時に、母が教えてくれました。3才下の妹が滑脳症(かつのうしょう)という脳のしわの数が少ない病気で、重度の障害を持っています。妹は中学生ですが、話せない、歩けない状態です。母が一日中付きっきりで看護していますが、僕もご飯をあげる時などケアしています。



Iくん

オーケストラ部で打楽器を担当していました。将来は介護関係をイメージしていますが、現場で働くというよりは、政策や法律など介護の根っこの部分に関わりたい。高1の時にネパールへ行った経験があり、貧困支援にも関わりたいと思っています。ヤングケアラーを知ったのは、祖父が認知症になった2年前。発症以来、家族関係が悪くなってしまい、認知症カフェで家族のことを相談していた時に、「もしかしてRさんってヤングケアラーなんじゃない?」と言われて、初めて自覚しました。



Rさん

私はダンス部です。1年間シンガポール留学した経験から、異文化に関心がありますが、母が看護師ということもあり、医療・介護にも興味があります。母に乳がんが見つかったから、ヤングケアラーという言葉テレビ番組で初めて知り、興味をもって調べているところです。



Uさん



吉良

実は3人とも、僕にメールなどで直接アクセスしてくれました。議員に連絡するって、なかなかハードルが高いと思うのですが、そこにはとても強い思いがあったのかなど。私にどんな想いをぶつけたかったのか、教えてもらえますか?

妹の障害のことで、僕は小学生の時から学校でいじめられることがあり、何度も嫌な思いをしました。また、親が自営業なんですけど、夜忙しい時は、両親ともに仕事に行ってしまうので、その時の介護を自分は嫌とは言えずに、我慢してやっていました。そんなつらい気持ちの中、一番の心の支えとなっていたサッカーについて、親から「お前のサッカーにはお金がかかっている」と言われて、傷ついたこともありました。



Iくん

高1でヤングケアラーという言葉を知った後、僕は専門家の方に連絡して、日本ではヤングケアラーの社会的認知度が低く、政治的・法律的に進んでいないことなど、詳しくお聞きすることができました。そこで、どこか進んでいる自治体はないか調べたところ、埼玉県で吉良さんが活動しているという情報を見て、アクセスしました。

私も、ヤングケアラーと自覚してからいろいろ調べるようになって、イギリスにはヤングケアラーを支援する法律があるのに、日本にはなぜないんだろうというのが気になっていました。その頃ちょうど埼玉県でケアラー支援条例が制定されて、なぜ埼玉県では支援が進んでいるんだろうと疑問に思い、吉良さんのサイトがヒットして、直接お話を伺いたいと思い、アクセスしました。



Rさん

私は先日、吉良さんが講演されたシンポジウムに参加して、ケアラー支援について学んだのですが、その中で消化しきれない部分があったので、吉良さんに問い合わせた次第です。



Uさん

皆さんすごい熱量と行動力ですね!

齋藤



吉良

そうなんです!だからこそ、次につなげたい、熱い想いを具体化していきたいと思いますね!

## ヤングケアラー当事者として取り組みたいこと



吉良

11月に「ケアラー月間」があるので、今後やってみたいこと、具体的な構想などあったら、ぜひ聞いてみたいですね。皆さん、いかがでしょうか?

都道府県ごとに「きょうだい会」があるのですが、開催者の方からお話を聞いてみると、県内のつながりはあるけれど、県をまたいだつながりがあまりないそうなんです。県境なく日本全体でケアできたら良いですね。また、ケアラーは我慢しやすく、自分の主張を表に出さない傾向があると思うので、「夢を語る会」を、オンラインまたは対面でやってみたい。



Iくん

僕は、一番大事なのは幼少期からの関わりだと考えています。小学生の頃、妹のことでいじめられていましたが、それはチームメイト以外の人からでした。妹は小学1年生の時からサッカーの試合を見に来ていて、その存在をチームメイトはよく知っていたので、優しい目で遊んでくれました。障害をもつ子どもやきょうだいに幼少期から関わることで、本音で話し合える「共生社会」が生まれるのではないかと考えています。



吉良

Iくんが話してくれたように、今「共生社会」とよく言われますが、実際には、障害者と健常者が一緒に何かをする機会というのは少ないと思います。例えば成人式で障害をもたれた方を見かけることがありません。学校も「特別支援学校」ってありますよね。「特別」な存在として分けられてしまっているのです。そこで何が重要かというところ、Iくんのチームメイトが妹さんと優しく遊んでくれたような「共感」です。共感できる社会にするために、ヤングケアラーとしての経験や想いをぜひ社会に伝えてほしいと思います。



齋藤

Iくんのような当事者の存在は、これからどんどん必要になってくると思います。また、当事者の経験を情報として社会に共有することは重要なことですが、自分の人生経験を「話せること」自体も大事です。家族のことをどれくらい話していいか迷うかもしれませんが、私はなるべく多くのことを話しています。話すことで過去が整理されて、気持ちが浄化されていくので、いつも話して良かったなと思います。

# 吉良英敏が埼玉県議会ですバリ質問!!

## ケアラー支援の進捗状況



埼玉県今年度予算には、ケアラー支援事業に2億円の予算が付いている

福祉部、配布は教育局がそれぞれ対応すること、連携が重要になると思います。このハンドブックを通じて、適切な知識を行き渡らせ、社会全体で支援するといった目的をどのよう

に果たしていくのでしょうか。す。それを踏まえて、支援策がどのように検討され、進捗しているか、また今後どう進捗していくかについて質問しました。具体的な提案も盛り込んでおり、教育長や福祉部長から前向きな答弁を引き出すことができました。

(文・吉良英敏)

《埼玉県議会令和3年6月議会一般質問より一部抜粋》

### ケアラー支援を推進するための施策について

**Q 吉良** 6月18日の閣議決定で、ヤングケアラー支援が骨太方針に明記されました。一方、ヤングケアラーの認知度は令和2年度16%にとどまっております。まだまだ認知されていません。そこで、今年度「ケアラー支援普及啓発事業」で、小学4年生から高校3年生までの全ての児童生徒、教職員を対象として、約70万部のヤングケアラー支援のためのハンドブックを作成・配布することとされています。全員配布ということ、強い意気込みを感じる一方、作成は

度や良好な人間関係を築く力などを身に付けられるよう指導することが求められます。

そのためには、ハンドブックを配布する際には、作成の目的はもとより授業などでの活用の方法、留意点などについて具体的に示し、各学校で積極的に活用されるよう促してまいります。

### ヤングケアラー支援へのオンライン環境の活用について

**A 教育長** 児童生徒に対しヤングケアラーについて正しい知識を指導する上で、ハンドブックを活用することは大変効果的であると考えております。ハンドブックの作成に当たっては、教育局も協力しながら福祉部で作成を進めており、ヤングケアラーの定義や相談窓口などの内容が盛り込まれることとなっております。

このハンドブックを活用することにより、児童生徒自身がヤングケアラーである場合には、気軽に悩みを相談できる人や専門の窓口があることを知ってもらうことを期待しております。その他の児童生徒には、周囲には家族の看護や介護をしている友人がいて、理解や支援を必要としていることを知ってほしいと考えております。

また、教員には、このハンドブックを活用して、「ヤングケアラーがどの学校、どのクラスにもいる」という認識の下、児童生徒が自分自身や他人を尊重する態

しての活用につきましては、今後、学校や市町村教育委員会とともに積極的に検討してまいります。

### 特別支援学校でのヤングケアラー支援について

**Q 吉良** 障害などがある子の兄弟姉妹のことを「きょうだい児」と言います。実態調査でも、ヤングケアラーのうち22%が兄弟姉妹の介護を行っているという回答

してまいりました。きょうだい児は、周りの家庭との違いに孤独感を感じたり、家庭の中でも孤立感を感じたりと、支援を必要とするケースが多くあります。そこで、県内43校の特別支援学校において、各校の児童生徒だけでなく、その家族、兄弟姉妹についても支援する視点が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

**A 教育長** きょうだい児は、課題を抱えているケースがあると認識しております。このため、特別支援学校におけるヤングケアラー支援を進めていく上で、児童生徒のみならず家族、兄弟姉妹といった家庭への支援という視点が重要であると考えます。

土曜参観日を活用して、きょうだい児同士が語り合い、悩みを分かち合う場を設けている学校もあれば、保護者会の中で、きょうだい児を含め、子育て全般について気軽に相談できる機会を設けている学校もあります。今後、これらの取り組みを全ての学校に周知するなど、特別

### オンラインサロンの導入について

**Q 吉良** サロンを多様にするには、オンラインサロン導入が解決策の一つになります。実は私もすでに立ち上げており、毎週のように高校生と意見交換しています。オンライン上では、参加者同士のネットワークが生まれ、拡散していくことを感じました。オンラインでのつながりは指数関数的に広がると言っても過言ではありません。県では、今年度オンラインサロンを実施されるようですが、誰が運営し、どのように声を聴き、寄り添っていくのか、規模感など運営の全体イメージを伺います。

**A 福祉部長** 県が実施したヤングケアラー実態調査によると、ケアに関する悩みや不満を誰にも話すことができない子どもが約25%おり、相談しやすい場が必要と考えております。悩みや不安を抱えるヤングケアラーに寄り添い、傾聴し、共感するには、ヤングケアラーのことを十分に理解した運営が必要だと思います。そのため、ヤングケアラー支援の経験が



ある事業者と共にオンラインサロンを運営します。

サロンは、愚痴を言ったり、日頃から抱えている悩みや不安を相談できたりする場です。安心して気軽に参加できるよう、規模感としては1回当たり10人程度の参加者を考えています。概ね月1回程度、ヤングケアラーが参加しやすい休日に2時間程度での開催を予定しております。

### 地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の取り組みについて

**Q 吉良** 地域包括ケアシステムの構築を掲げて7年。本来の地域包括ケアシステムのあるべき姿とは、高齢者介護だけでなく、障害児者、そしてケアラーと、様々なケアを包括的に支援できる仕組みにすることです。それは縦割りを超えた横軸展開。今回の予算では、「地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る」とあります。

先日、春日部の地域包括のケアマネージャー(以下、ケアマネ)さんとは日々すくなく忙しいので、ケアマネ支援も必要です。そこで提案したいのが、支援資源を増やすことです。例えば、医師・看護師、あるいは家庭内のトータルに関わることのある警察官にもケアラー研修を行い連携する。地域包括ケアシステム構築に向けて、支援資源の拡充など、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

**A 福祉部長** 議員お話しのとおり、高齢者の支援から始まった地域包括ケアシステムは、その考え方を深化させることが必要です。また、ケアラー支援を推進するためには、関わる可能性がある様々な人々にその支援の必要性について知っていただくとともに、地域で顔の見える協力体制を築いてもらうことが必要です。

このため、ケアラー支援を本来業務としている地域包括支援センターの職員に対して、これまで支援に関する研修を実施してきましたが、なお一層充実させます。また、ケアマネージャーは、支援が必要なケアラー等の発見・把握に重要な役割を果たすため、各種研修の場などで理解を深めていただいています。

医療従事者については、認知症のかかりつけ医や歯科医師、看護師、薬剤師等を対象とした研修の機会を捉えて、理解を深めてもらう予定です。警察官等については、周知方法も含めて、警察本部と調整を図ってまいります。

ケアラーに関わる様々な人々に理解と協力を呼び掛け、今後とも支援資源の拡充やその連携を推進してまいります。

**ケアラー支援を行う市町村への支援について**

**Q 吉良** ケアラー支援条例4条の県の責務では、「市町村に助言その他の必要な支援を行うものとする」とされており、市町村を視界の悪い大海原に放り出

すのではなく、目標とすべき灯台、そして市町村をバックアップする拠点が必要です。

千葉県では、10数年前に障害者の支援として立ち上がった、千葉県中核地域生活支援センターが県内に13箇所あり、包括的な相談支援等を行っています。先日、拠点の一つ、市川市にある「がじゅまろ」と意見交換をしました。

時代の変化と共に役割も変わり、児童虐待や貧困をはじめとした生活支援に取り組んでいます。複雑混合したケアラーの現場の課題に対応していくため、こうした包括的なバックアップ拠点が必要だと思いました。

一方、埼玉県の場合は、県庁からの市町村支援という形であるため、現場のことは市町村に丸投げという状態にも思えます。丁寧なバックアップが求められていながらも、アドバイザー派遣にとどまっており、無責任なご当地主義にも見えます。

ここで「ネットワーク・トポロジー」を参考に申し上げます。これまで「ツリー型」と言われる樹形図トポロジー(右図)。まさに国・県・市町村・各地域包括のようにつながり方です。それを「コネクテッド型」のトポロジーにする(左図)。何が違うか、ポイン



トは2つです。1つ目は、県もこのネットワークの中に入っているという所。2つ目は、接続されている線の数にご注目ください。ツリー型は6本ですが、コネクテッド型はなんと3倍の18本。指数関数的な接続の増加を見せます。

これは連結力、すなわち複雑化、困難化事例への解決力がアップします。市町村をバックアップできる県の体制を築くことで、具体的事例に共同支援ができ、ケアラー支援の一層の推進につながると思います。県が先頭に立って「灯台」そして「バックアップ拠点」の役割を果たすべきではないかと考えますが、見解を伺います。

**A 福祉部長** まずは、各種研修会などを通じて、市町村で支援に携わる方々に計画の趣旨やケアラー支援の必要性を十分に理解していただくことが重要と考えております。ケアラーが抱える個別の課題に対しましては、住民により身近な市町村が主体となつて、相談者に寄り添い、支援していくことが適切と考えます。

このため、県ケアラー支援計画において、令和6年4月1日までに全市町村にケアラーからの相談などに対応する「ワンストップ型総合相談窓口」や「複合課題を調整するチーム」を設置することを目標として定め、施策を推進しているところです。

ケアラー支援を行う市町村の支援につきましては、市町村の相談体制の構築を支援するアドバ

イザーの派遣を行います。これには県職員も同行し、共に課題の整理や実現に向けた方策の検討を行うなど、伴走型の支援を行います。また、これまで市町村支援を展開していた地域包括ケア総合支援チームに新たにケアラー支援の役割を組み込み、直接訪問して支援を行います。

さらに、市町村においてケアラー支援に携わる人材の育成が何より大切であるため、担当職員や地域包括支援センターの職員等に対して、研修を計画的に実施し、自治体の先行事例の共有を行うなど、きめ細かく支援を行ってまいります。

先ほど議員からネットワークの形について示されましたが、まさに地域の様々な主体がケアラーに関する理解を十分に深め、包括的な支援が行えるようになることが理想です。これらの取組を通じて、市町村が針路に迷うことなく効果的なケアラー支援に取り組めるよう、しっかりとバックアップしてまいります。

**Q 吉良** 今年11月、ケアラー月間が開催されます。ケアラーの認知度は令和2年度調査で17%にとどまっており、条例の基本理念である「社会全体で支える」ため、まず社会に広く浸透させることは大前提となります。実は私も独自に発行する「ケアラー新聞」の2万部の発行等を通じて、

普及啓発に取り組んでいます。ケアラー月間中の普及啓発について、4点提案いたします。まず、当事者の声を聞く場面を設けるため、ヤングケアラーの体験記や作文を募集することです。ケアラーがまだまだ認知されていない現状だからこそ、編集していない意見、特に子どもの意見が大切です。

次に、図書館や児童館でヤングケアラーのコーナーを作る、学校の授業で取り上げるといったものです。身近なところから接点を増やしていくことが重要です。

3点目に、ヤングケアラー調査で支援が欲しいと回答した方に向けて、支援のための場所を設け、ケアラー月間中に実際の支援体制構築や居場所につなげていくべきだと考えます。

また、県内の市町村とも連携し、ケアラー月間中にポータルサイトにアクセスしやすくし、世界のケアラー支援情報や、先進的な支援について紹介することも必要ではないでしょうか。

このケアラー月間は、ケアラー支援において全国に先駆けての取組となり、非常に注目されるからこそ、今後につながるものにするべきです。ケアラー月間に対するイメージを伺います。

**A 福祉部長** 1点目、当事者の声を聴くことは重要ですので、県が実施するヤングケアラーオンラインサロンに参加した当事者の声などを、フォーラムの場などで発

表できるようにしてまいります。

2点目、図書館などにヤングケアラーのコーナーを作ることについては、設置に向けて関係機関と調整してまいります。また、学校の授業で取り上げることについては、今年度から県政出前講座の中にヤングケアラーの現状や支援の必要性を伝えるテーマを設け、学校の授業でも利用いただけることとしております。

3点目のヤングケアラーの支援については、オンラインサロン開催やヤングケアラーからの相談を受ける窓口などを掲載した「ヤングケアラーハンドブック」の作成などにより、支援体制の構築や居場所につなげていきたいと考えております。

4点目のポータルサイトについては、ケアラー月間に向けて、現在のページを一新し、市町村とも連携して先進的な事例等を発信してまいります。

11月に設定したケアラー月間は、期間中に集中的に広報啓発を行うことで、ケアラーについて知っていたかとともに、ケアラー支援に関する気運を醸成する機会となることを目指してまいります。市町村を始め、ケアラーを支える関係団体や経済団体、職能団体などに幅広く協力を呼びかけ、官民一体となつてケアラー月間を大いに盛り上げてまいります。

表でできるようにしてまいります。



# ヤングケアラー支援をテーマに全国優勝!

「未来自治体全国大会2021」の『30年後の日本一住みたいまちを決めるコンテスト』にて、チームネクサス(吉良事務所のインターン生)が提案した、ヤングケアラー支援をテーマとする政策「きずな家」が、全国優勝を果たしました。コンテストには全国から約1500人574チームがエントリーし、3月に実施された最終審査では国会議員とのディスカッションもあり、この大舞台に学生たちは力を存分に発揮してくれました。

政策の提出にあたり、「30年後のまち」という抽象的なものを議論する必要があったため、学生たちは頭の中のイメージを絵に描きながら、政策を一から創り上げていきました。政策の中身としては、少子化、核家族化や地域コミュニティの希薄化など、孤立化する社会課題に対し、ヤングケアラー支援などをベースにした、20〜30人規模の社会的基礎単位(共同体を「きずな家」と命名)を作るといったもの。人間関係の根幹をなす「きずな」に着目し、直接的なつながりと、オンラインでのつながりをハイブリッドにデザインした斬新な政策です。また、2022年春に閉園となる幼稚園の木造園舎を有効利用する事例として、今後地域



チームネクサス 吉良英敏事務所で議員インターンシップ(10期生)を行った大学生のチーム。討論会開催、視察、動画制作など様々な活動を行う中で、閉園予定の幼稚園舎をリノベーション等で有効活用する方法について調査・研究を行い、その成果を「未来自治体全国大会2021」にて発表した。



2022年に閉園予定の吉田幼稚園にて

社会に必要な拠点や機会を具体的に示しています。

私はこの政策づくりを身近で見、今の若者がいかに孤独を感じ、つながり

かを感じました。今の大学生は、少子化で周りに子どもの数が少なく、地域とのつながりも薄く、人間関係に淋しさを感じているのかもしれない。埼玉県はヤングケアラー調査でも、「もっと大人に相談したい」という声が多くありました。現代社会にとって、子どもや若者の居場所や、心の拠り所に向き合うことが求められていると思います。(文・吉良英敏)

## 元ヤングケアラー's コラム

### ヤングケアラーを支えるために、周りの大人ができること



栃木県 スクールソーシャルワーカー 齋藤 久美子 さん

当時の私は、離れた両親に心配をかけないように、祖父母宅でも学校生活でも「いい子」でいなくてはならないと思っていました。けれど、離れた生活は数か月が限界でした。会いたくても甘えたくても、それ以上は頑張れなかったのです。父は手術後に意識を失い、その後脳死になり人工呼吸器での延命が始まりました。月に1度、週末に父と母に会いに長野へ。会えるのは嬉しいのですが、道のりを思うと果てしなく、そして帰りを思うとどうして家族みんなで帰れないのかと、寂しい思いを押し殺していました。

そんな矢先に父が亡くなったと連絡がありました。家族みんなで帰れると信じていましたが、父の亡骸と共に静かに栃木に戻るようになりました。

私が小学生の時、父が脳腫瘍のため長野の病院へ入院となり、母も付き添いで長野へ。私と兄は栃木の祖父母の家に預けられ、両親と離れ離れの生活になりました。当時、栃木から長野の病院まで片道7時間かかり、携帯電話もなく、母とのやり取りは、病院の公衆電話からかかってくる電話と手紙だけ。父は目も見えず耳も聞こえなくなっており、会話も歩行も困難な状態にまで進行していました。

その頃から私は体調を崩し始めました。授業中に、突然目の前に閃光が現れ、視野が欠け、吐き気に襲われた後、激しい頭痛と嘔吐を繰り返すようになりました。この症状が月に1・2回現れ、その度に早退しては、誰もいない部屋で横になりながら泣いていました。回復するまでに長い時間がかかりましたが、それでも両親は知らない土地で闘病生活を送っているのだから、私も頑張らないといけないと自らを鼓舞していました。

には、提出期限や試験日時等を調整するなどの特別な配慮も必要になります。家族のことを打ち明けられるような雰囲気づくりと、ヤングケアラーを合理的配慮の対象として捉え、福祉的な視点を取り入れていくことも大切だと思います。

「ヤングケアラーはかわいそう」という深刻な報道が増えたことで、「自分はそこまで深刻ではなく、ヤングケアラーではない」と、ケアをしている子どもが自覚を持たなくなる恐れがあります。また、家族から「あなたは犠牲になっていると感じているの?」と言われることで、ケアラーと名乗ることに後ろめたさを感じることもあるかもしれません。一方、家族の障害や病気を周りに隠し、家族の秘密を守る大切な役割があると考えている子どももいます。本来、ヤングケアラーだと名乗ることは、支援を求め安心につながるための「希望の切り札」であり、自分や家族を否定し孤立することではないのです。

私の経験から、ヤングケアラーを支えるために必要なことは、まず「家庭の事情を知り、子どもの代わりに状況や大変さを代弁できる大人がいること」です。子どもは自分の状況や気持ち、困っていることが何かをうまく言語化できません。周りの大人が状況を把握し、代弁すること、子どもは「自分ひとりでは家庭のことを抱えているわけではない」と安心することができそうです。

そして、学校生活での異変に気付いて、さりげなく寄り添ってくれる大人の存在も必要です。学校で「自分はヤングケアラーです」と自ら訴える子は少ないため、体調不良や遅刻早退・忘れ物・学業不振・不登校という違和感から、家庭の状況に変化がないか探ることが重要です。宿題や勉強の時間が捻出できない場合

以上のように、ヤングケアラーの心境は非常に複雑です。家族を大切に思い続けられる距離感を保ちながら、自分の将来に希望が持てるように、携わる専門家が丁寧に関わることを求められます。目の前にいる子ども一人ひとりが、安心を得ながら成長していくためにどんな支援が必要なのかを、子どもの持つ力を信じながら一緒に考えられる大人の存在が増えていくことを心から願っています。



父に最後に祝ってもらった11歳の誕生日

## お問い合わせ先

ケアラー新聞編集部 吉良英敏 〒340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465  
TEL 0480 (48) 1172 / FAX 0480 (48) 0721 ✉ kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

## 吉良英敏(きら・ひでとし)プロフィール

1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(2期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。

☆きら英敏☆  
公式LINE



ケアラー新聞の発送をご希望の場合は、お名前、ご住所、ご希望の部数を明記の上、公式LINEよりご連絡ください(無料)。(LINEが使われていない方は、お電話でご連絡ください。)



ケアラー新聞の電子版はこちらよりご覧ください。

※編集部はお寺内にあるため、お電話の場合は「ハイ!正福院です」と出ますので驚かないでください。



11月はケアラー月間!

だれかの声が、  
あなたを変える  
あなたの声が、  
だれかを変える

## 世界をひらく ケアラーフェスティバル

11月23日 火祝 13:00~15:00  
オンライン

2021年11月は、全国初の「ケアラー月間」です!  
それを記念して、ケアラー・ヤングケアラー、サポートしている人たちが集い、  
夢や未来を語り合い、一歩前へ進んでいく  
“あったかい”オンラインフェスティバルを開催します!

会場：オンライン(Zoom/YouTubeを予定)  
配信場所は、ムーンバレーパーク・メッツァビレッジ(埼玉県飯能市)  
※配信会場にはご入場いただけません。

内容：【ビジョンプレゼン】基調プレゼン、未来プレゼン／【リビング】解説トーク  
【Voice】ケアラーの声を政治・行政に直接伝えます／  
【つなぐデザイン】サロンやイベントをつなぎます

埼玉県ケアラー月間  
協力事業

【主催】

ケアラー新聞

イベントの詳細やお申し込みについては  
「ケアラー新聞編集部公式ツイッター」から  
最新情報を随時配信しています!こちらをCHECK▶



愛する郷土を良くしたい。

# 県政報告

埼玉県議会議員

# きら英敏



2022年(令和4年) 第22号



ケアラー月間に開催した「ケアラーフェスティバル」

## 安心してケアできる社会へ

令和3年度は、埼玉県でケアラー支援予算が付き、他の自治体でも条例化が進み、「ヤングケアラー」が流行語大賞ノミネートと、ケアラー支援にとって大変革の年でした。令和4年度の目標は、県内市町村や現場に対し、きめ細かい支援のための条例や支援計画作りのお手伝いをする事、そして国の法制化に向けた働きかけを行うこと。安心してケアできる社会となるよう、今後も尽力いたします。



フェスティバルのロケ風景

## 「ケアラーフェスティバル」初開催!

令和3年11月、全国初の「ケアラー月間」を実施。埼玉県ケアラー月間協力事業として、飯能市ムーミンバレーパーク隣のメッツァビレッジから、「ケアラーフェスティバル」をオンライン開催しました(ケアラー新聞主催)。ケアラー支援の最新情報をお伝えし、多くの方に「安心」や「大丈夫」をお届けできたのではないかと思います。



フェスティバルのチラシ

ケアラーフェスティバル  
(YouTube)はこちら!



## ケアラー新聞 最新号を発行!

これまで発行してまいりました「ケアラー新聞」は、第4号(令和4年3月号)から「The Carer Times(ケアラータイムズ)」と改称します。ケアラー支援という概念や仕組みがほぼない日本社会にとって「世界をひらく」意味を込めています。第4号では、東京都小金井市に拠点を置き、家族介護者をサポートする活動をされている、NPO法人アップツリーさんにインタビューしました。ケアラーフェスティバルの様様もくわしくお伝えしていますので、ぜひご覧ください!

◀ケアラータイムズ電子版はこちら



リニューアルした最新号

ケアラータイムズを  
お届けします!



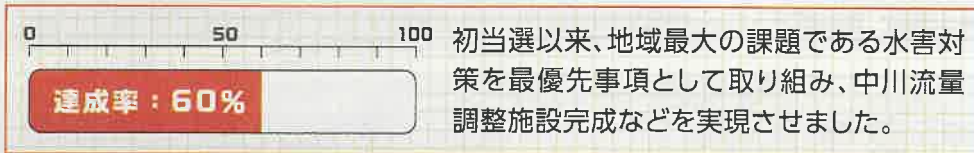
ご希望の方は  
公式LINEよりお気軽に  
お申し込みください。

令和3年度は、環境農林委員長を務めさせていただき、埼玉のSDGs(持続可能な開発目標)の推進、農業・林業の発展に取り組んできました。コロナ対策にもしっかり取り組みながら、県全体の経済や財政運営が厳しい状況だからこそ、将来を見据えた投資と政策が必要だという考え方で取り組みました。令和4年度は、文教委員長を務めます。子どもたちの教育や子育て環境を良くするために全力を尽くします。

さて、今回の県政報告では、県議会議員としての2期8年を振り返り、4つの公約「水害対策」「経済発展」「高齢化社会対策」「人材育成」の達成率をご報告するとともに、100%に向けて今後どのように取り組んでいくかもご説明させていただきます。



# 01 水害対策



幸手放水路の内部を視察

## 水害対策 その① 完成！ 中川流量調整施設

幸手市  
杉戸町  
完了

### 幸手放水路 排水機能毎秒50m<sup>3</sup>

平成30年より建設を進めてきた中川の流量調整施設は、令和3年6月に完成しました。これにより、埼玉県が保有する放水路の中でも最大規模(毎秒50m<sup>3</sup>)の幸手放水路の機能(洪水時に中川から江戸川へ排水)が最大限生かされることとなります。また、幸手市・杉戸町の中川流域の浸水などによる被害は、3割ほど削減されることとなります。



完成したさくら堰

## 水害対策 その② 倉松川の改修事業の完結

幸手市  
経過

### 半世紀かかった事業を完結させる！

倉松川の改修工事は昭和50年に始まり、ほぼ完了しています。未改修部分は、改修困難とされてきた国道・県道・鉄道など橋が6本またがる900mの区間。川幅は2倍の20m、両岸に3.5mの通路を設置する計画で、現在は幸手駅西口付近の工事を進めています。今後は川の拡幅、橋の架け替えのための用地取得を行い、国道4号幸手橋の架け替えから着手予定です。



倉松川改修事業概念図

## 水害対策 その③ 中川の護岸を守る

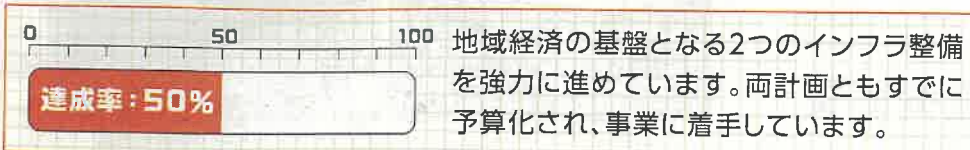
杉戸町  
経過

幸手市東部から杉戸町東部を南北に流れる中川。地元の方々から「崩れた護岸をなんとかしてほしい」との切実な要望を頂いてきました。豪雨があった場合、いつ崩れ落ちるか分からない状況を打開するため、令和3年度より予算を確保し、全面的に改修工事を実施しています。



中川護岸工事

# 02 経済基盤の強化



## 経済基盤の強化 その①

### 東武動物公園駅 東口通り線区画整理事業

杉戸町  
経過

## 着々と進む駅前通り整備 あと4年で完成!

長年の悲願であった東武動物公園駅東口駅前通りの拡幅は、平成30年に国から埼玉県へ事業認可が下りて以降、地域住民の皆様のご協力のおかげで順調に進んでいます。大型バスの乗り入れができなかった駅ロータリーは3倍の広さになり、道路幅や駅前の古川橋も現在の道幅10mから20mに拡幅します。特に、最大の課題でもあった旧日光街道との危険な交差点(本陣跡地前)も直線道路として全面的に改修します。工事期間は、令和8年3月31日まで予定しています。



幸手市  
計画

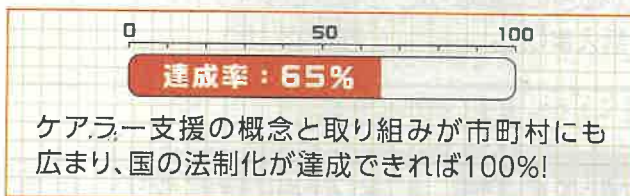
## 経済基盤の強化 その② 惣新田バイパス新設へ

幸手市惣新田地区東川交差点から神扇地区までの県道は、ここ数年で杉戸の屏風深輪産業団地の拡張整備、圏央道ICと直結する幸手中央産業団地の整備が行われ、交通量が急増しました。車両も大型化しており、渋滞のみならず振動や騒音などが発生し、道路周辺にお住まいの方からのお悩みの声を頂く度に、道路補修を繰り返してきました。このような背景があり、地域の安全と経済発展を両立させるべく、惣新田幸手線バイパスの新設に向けて、着実に進めて参ります。

- |      |             |
|------|-------------|
| 令和4年 | 測量・調査、住民説明会 |
| 令和5年 | 道路・橋梁の設計    |
| 令和6年 | 用地測量・買収開始   |
| 令和7年 | 道路・橋梁の工事    |

全体スケジュール

# 03 高齢化社会対策



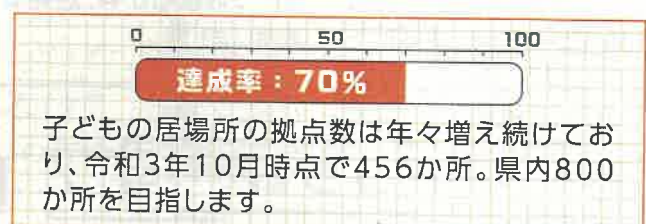
## ケアラー支援予算は約12億円に!

令和元年のケアラー支援条例制定以来、実態調査や有識者会議等を重ね、令和3年度には本格的に予算化(約2億円)。さらに令和4年度には約12億円を確保しました。これまで家庭や家族に丸投げしてきた介護や看護を、社会全体で支援できる仕組みにして参ります。

ケアラーの市町村相談窓口はこちら▶



# 04 人材育成



初当選とともに開塾した「寺子屋きらきら☆こども塾」をはじめ、子ども食堂・学習サポート・遊び場など子どもの居場所づくりに取り組んできました。県内456か所という拠点数は、全国でも抜きん出ています。いじめ、自殺、ひきこもり、貧困、虐待など様々な問題に直面している子どもたちを支援できる地域づくりに今後も尽力します。



とびきり大きい公園ができます!

完成は令和4年秋

## 県営権現堂2号公園整備事業

この秋、いよいよ待望の権現堂2号公園が完成します。これにより、1号～4号公園まで、行幸湖の水辺に沿った一体的で広大な公園となります。公園の総面積は東京ドームの約8倍の広さ(34.8ha)になり、園内に設置する遊具もビッグ! また、これまで火気厳禁の公園でしたが、地元からの希望もあり、今回はBBQ等での火気使用が一部の場所で可能に。さらに今後は、キャンプ等の多様な利用方法についても要望します。これまで桜の名所として有名でしたが、これからは多彩な楽しみ方ができそうです。



ポコポコ跳ねる!ビッグモーグルヒル



デイキャンプのための設備も完成

### 権現堂2号公園の魅力

#### 県内最大級の遊具

横並びに10人が同時に滑れる巨大滑り台など、近隣にはないスケールの遊具を設置します。

#### 火が使える

防災拠点機能がある2号公園では、バーベキューなどの火気使用が可能になります。

#### 水辺の公園

巨大な調整池である行幸湖は県管理の施設。カヌーやサップなども楽しめる公園となります。

#### アクセス向上

県道幸手境線バイパスおよび令和橋が完成し、公園付近のアクセスが向上しました。

## きらきら★活動記 愛する郷土のために奔走中!



2月 鳩山町のJAXA・地球観測センターにて。政府が掲げるデジタル田園都市構想を埼玉から展開します!



2月 デジタル庁を訪問し、テクノロジーをどうケアラー支援につなげるか等、活発に議論しました。



3月 3月11日、浦和駅でのウクライナ緊急支援募金活動。震災の日に、私なりに平和を訴えました。



3月 今回の「寺子屋きらきら☆こども塾」では、家をつくるプロジェクトを行い、大好評でした!

## パパコラム



明治時代は分教場だったうちのお寺。数年前に亡くなった祖母は、春日部女学校を出て19歳で教壇に立ちました。そして現在、寺子屋きらきら☆こども塾には、19歳の大学生が一生懸命に教え躍動する姿があります。祖母が私の前によみがえったように思えて、何とも言えない想いが込み上げました。

【発行】埼玉県議会自由民主党議員団(令和4年4月発行)  
 きら英敏事務所 〒340-0133 幸手市惣新田1465  
 TEL: 0480(48)1172 FAX: 0480(48)0721  
 mail: kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

## 県政に関するご要望受け付けています

このLINEでは、きら事務所から最新情報をお送りするだけでなく、皆さまからの県政に関するご要望をいつでも受け付けています! グループでのご要望の場合には、オンライン対話集会の開催も可能ですので、お気軽にご連絡ください。



QRコードで  
 友達追加

またはLINEIDで@221hzwupと検索

吉良英敏(きら・ひでとし) 1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(2期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。



# “世界をひらく”

## ケアラーフェスティバル開催



2021年11月は、埼玉県が定めた全国初の「ケアラー月間」。ケアラー・ヤングケアラーの普及啓発、そして支援の輪を広げることを目的に、県でも様々なイベント等を行いました。が、ケアラー新聞(現・ケアラータイムズ)も11月23日(火祝)に『ケアラーフェスティバル』をオンライン開催しました。

今回のテーマは「世界をひらく」。今まで知らなかった存在や世界を知ること、自分の視野が広がり、新しい世界へ一歩を踏み出すきっかけになればと、本イベントを企画しました。

内容は、ケアラー支援に関する現在の取り組みや今後のビジョン、ケアラーの実情や思いなどを出演者の皆さんから学び、様々な視点から考える時間となりました。ケアラー支援の最新情報がぎゅっと詰まった2時間弱、楽しく学べる機会になったの

ではないでしょうか。

今回の配信会場は、埼玉県飯能市にあるムーミンバレーパーク隣のメッツアビレッジ。「多様」で「寛容」なムーミンの世界観と、イベントのテーマに共通点を感じ、この会場をお借りしました。

会場を貸してくださった方、事前取材にご協力いただいた方、当日ゲストとしてお越しいただいた方、司会と運営スタッフまで含めれば、50人以上が本イベントにご協力くださっています。心より感謝申し上げます。

オンラインでご視聴いただいた方もありがとうございます。多くの人数でイベントが成功したように、社会全体でのケアラー支援は実現できると考えています。これからも一緒に前進していきましょう！(文・吉良英敏)



▶『ケアラーフェスティバル』(YouTube)はこちら!

### TIME 00:01 オープニング



**かんちゃん(看護師)**:9歳からヤングケアラーで、現在もケアラーです。ケアラーのプラスの側面を発信しようと、くみさんと『K&』というユニットを組んで情報発信しています。▶P8にコラム

**くみ(スクールソーシャルワーカー)**:小学生の時に父が脳腫瘍で闘病、その後叔父が統合失調症、祖父がアルコール依存症と家族に心配事を抱え続けてきました。ヤングケアラーに「大丈夫」と「安心」を届けるべく活動しています。

**るな(高校生)**:認知症の祖父を介護した経験があります。今日は明るくケアラー支援について考えていきたいです。▶P3にコラム

**いぶき(大学生)**:私自身はケアラーではないのですが、最近ケアラーを知り、私のように知っている人を増やしたいと考えています。



ヤングケアラーサポートクラス



ヤングケアラーハンドブック

### 先行自治体・埼玉県の啓発活動とは?

＜埼玉県地域包括ケア課・宍戸さん、人権教育課・早野さん＞

- 「ケアラー支援フォーラム」…ケアラー月間である11月23日、ケアラー支援に対する理解と協力を広めるための集中的な広報啓発活動の一環として、オンラインフォーラムを開催しました。
- 「ケアラー支援宣言」…約70もの事業者や関係団体から宣言をいただき、ケアラーを支える輪が広がっています。
- 「ヤングケアラーハンドブック」…ヤングケアラー本人はもちろん、周りの児童生徒や学校の教職員の理解を促進するためのハンドブックを、県内すべての小・中・高校生に配布します。
- 「ヤングケアラーサポートクラス」…児童生徒や保護者に理解を促すため、元ヤングケアラーや有識者に講演してもらう取り組み。教職員に対する、相談支援研修も行いました。

### TIME 00:44 VOICE ①

### START!



ケアラーアクションネットワーク協会 持田さん/公開中の短編映画はこちら↑



### TIME 00:12 ビジョンプレゼン ①

#### ヤングケアラー支援のいま

＜ケアラーアクションネットワーク協会代表理事 持田恭子さん＞

- 中高生ヤングケアラー向けの探究プログラム(イギリスで実施されているプログラムを日本版にしたもの)を提供しています。ケアについて学ぶだけでなく、自分を大切にする方法を知り、みんなでワークしながら明るい未来を探し出す時間となっています。
- 埼玉県からの委託で「ヤングケアラーオンラインサロン」を開催しています。ヤングケアラーとケア経験のある大学生が、各回「学校」「進路」などをテーマに語り合う場です。似た境遇のヤングケアラー同士、気持ちが通じ合えて、安心して話せる場となっています。
- ヤングケアラーを主役にした短編映画を制作!(YouTubeにて公開中) 病気や障害を持つ人と家族について知って、共感してもらうことが、誰もが尊重し合える優しい社会につながると考えています。

### TIME 00:31 ビジョンプレゼン ②

#### 「ケアラーせんべい」でホッとする時間を

＜さいたまNPOセンター専務理事 村田恵子さん＞

- 埼玉には市民運営のケアラーズサロンが約30か所あり、私たちはそのサポートをしています。しかしコロナで運営が難しく、元気がない状況でした。活動を再開した時にみんながホッとできるようなものを提供したいと思い、『ケアラーせんべい』を作成しました。
- さいたまNPOセンターでは、ケアラー・ヤングケアラーを孤立させないよう、草の根の担い手、団体育成とネットワークづくりをしていきます。自覚のないまま苦しんでいるケアラーが、いつでも話ができる場所「ケアラーセンター」を街中に作るのが目標です。



さいたまNPOセンター村田さん(左)



ケアラーせんべい



自然や人同士の境界線がない「ネイチャーハウス」

## TIME 01:00 未来ビジョン

### 大学生が未来に向けてプレゼン!

#### ●「未来の社会を拓くために～新時代の教育環境を～」

不登校・いじめ・貧困など様々な問題を抱える子どもたちを、学校や家庭ではなく、第三の場所から支援する『ネイチャーハウス』を提案します。そこは自由で目的のない空間。正解のない世の中を生きていく子どもたちが、自然からヒントを得て、人生が変わる。ヤングケアラーが相談できる場所にもなるのではないのでしょうか。

#### ●「大切なものを無くさないために無くす」

家族の小規模化が進み「家族」が崩壊する危機に陥っています。「なんか安心、なんとなく頼れる」のが家族なら、それを実現する新たな共同体が『きずな家』。一軒につき30～50人の老若男女が、ご近所さん以上、家族未満の交流をします。自助が無理なら公助ではなく、「自助と共助の中間」をとり、子育てや介護も協力して行えればと思います。

## TIME 01:40 エンディング

**いぶき:** 知らないことばかりで勉強になりました。ケアラーの方もそうでない方も知識を深めてお互いに助け合えたらと思いました。

**るな:** 祖父の介護中、孤独を感じることがありました。周りにヤングケアラーがいたら「大丈夫?」と声を掛けてあげてください。今日のイベントが、一步を踏み出すきっかけになったら嬉しいです。

**くみ:** 「ケアを担っているあなたも、かけがえのない大切な一人なんだよ」と言われたことがあり、心に染み込んでいます。ケアラーも自分の人生を大事にしていいし、これから介護が始まる人にとって先輩ケアラーは「希望の光」となれることを伝えたいです。

**かんちゃん:** こんなにも早く「ケアラー・ヤングケアラー」という言葉が広まっていくとは思っていませんでした。流行語大賞にノミ



イベントの発起人・吉良英敏、御礼のご挨拶

ネットされた時にはくみさんと泣きました。未来が怖かったヤングケアラー当時の自分に、今みんなで笑っているよと伝えたいです。そして今頑張っているケアラーの皆さんが笑っている未来を信じています。

Thank you!

## TIME 00:52 VOICE ②

### 条例化に取り組む入間市長登場!

#### <埼玉県入間市・杉島理一郎市長>

入間市内1万人の小中高生を対象にヤングケアラー実態調査をしたところ、小学生5.7%、中学生4.1%、高校生4.8%がヤングケアラーだと分かりました。自由記述には「自分がヤングケアラーだと初めて知りました」という回答も。調査結果を踏まえて、まずは多くの人に知ってもらうこと、ヤングケアラーを社会全体で支えていくことが重要だと考えました。埼玉県では大きな枠組みとしてケアラー支援条例を制定しましたが、入間市では特にヤングケアラーに特化し、具体的にどう支援していくかを定められるような条例にしようと思っています。学校とどう連携し、どこで発見し、どこで相談できるかははっきり示せるよう準備していきます。一人でも多くのヤングケアラーを助けたいと思っています。



入間市 杉島理一郎市長(右)

## TIME 01:30 つなぐ

### 民間企業のケアラー支援最前線

#### <SOMPOホールディングス金井さんと22名の利用者さん>

「地域をつなぐケアラーズスクール」を開催しています。これは、家族介護をしている方々が人生をより豊かに生きられるようサポートするワークショップ。ケアに必要な技術や知識だけでなく、ケアに向き合う考え方、時間、お金、健康等について学べて、参加者同士が共感しながら楽しく過ごせる場づくりをしています。参加者からは「不安をぶつける先がなく自己嫌悪に陥っていたが、話すことで頭と気持ちが整理できた」「頑張らない介護をして、面白おかしく暮らしていきたいと思えた」と好評です。民間企業ならではの発信力を活かし、地域でチームを組んでケアラーを支えていきたいです。



SOMPOケア杉戸デイサービスの皆さん/ケアラーズスクールの様子



## ヤングケアラー's コラム ①

### 「ヤングケアラーで良かった」



東京都在住・  
高校3年生 るなさん

ヤングケアラーは、マスメディアから「可哀想な子」と発信されがちです。悲しい方向に持っていきたがる大人が多く、私は少し不快に感じていました。その点、今回司会を担当したケアラーフェスティバルは、内容も会場もゲストの皆さんも明るく、楽しい空間だったのがとても印象的でした。

高校2年生の時、祖父が認知症になり、私の顔もわからなくなり、介護が始まりました。家族仲が悪くなり、祖父を施設に入れるか否かで家族崩壊が起きました。以来、私は認知症や介護に興味を持って調べたり、介護施設でボランティアをしたり、認知症啓発イベントを開催したり、自分なりに活動を進めてきました。

そんなある日、認知症カフェで「なるちゃんってヤング

ケアラーかもね」と声を掛けていたとき、初めて「ヤングケアラー」という言葉を知りました。でも、ネットにあるのは暗く悲しい記事ばかり。私も確かにつらい経験はありましたが、「ヤングケアラーで良かった」と思うこともたくさんありました。祖父の介護からの学びは多く、たくさんの方との出会いもあり、自分の視野が広がりました。ケアラー支援に関しては130人以上の方々にお話を伺って、介護やケアラー支援の問題が、家庭の問題から社会全体の問題へと意識が変わっていきました。ヤングケアラーのプラスの側面も多くの方知ってほしいです。

私は4月から法学部に進学します。法律や政策を学ぶことで、今よりマクロな視点でケアラー支援に関わっていきたいです。私の人生の大きな目標として「誰かの役に立ちたい」という思いが根幹にあります。ケアラー支援活動の中で「あなたに救われた」とお声掛けいただいた時に、大きな幸福感や自分の存在意義を感じられたからです。きれいなごに聞こえるかも知れませんが、人のため、社会のために役立つ人であり続けたい。そのために今は勉強や努力をし続け、自分を成長させていきたいです。



# 家族介護は

## 「選択」と「共感」の時代へ



UPTREE 代表理事・阿久津美栄子さんと



NPO法人 UPTREE(アップツリー)

<https://uptree2.com/>

2013年に発足し、介護者ケアと仕組みづくりに取り組む。介護者カフェの開催、介護者手帳の作成、介護離職ゼロを目指す企業研修など、「家族介護者」をサポートする活動を行う。ケアする人の居場所をつくり、主にメンタル面をサポートすることで、より良い介護の環境を得るための手助けを目的とする。東京都小金井市を拠点に活動中。

2025年問題。団塊の世代800万人全員が75歳以上になることで、後期高齢者は2200万人に膨れ上がり、介護を必要とする高齢者と介護を支える人材の需給バランスが大きく崩れようとしています。介護が必要になつて介護保険制度を使いたくても、介護サービスが受けられず、家族の誰かが介護離職を選択せざるを得ない状況になるかもしれない。2025年をあと3年後に控え、今検討しておくべき制度や仕組みについて、家族介護者をサポートしているNPO法人UPTREE代表理事の阿久津美栄子さんに

お話を伺いました。(聞き手・吉良英敏、対談日・2022年2月7日)。  
**介護者支援に取り組んで10年**  
吉良 アップツリーさんの活動内容について教えてください。  
阿久津 2013年の発足以来、家族介護者をサポートしているNPOです。主に、啓蒙事業と居場所事業があります。啓蒙事業では、介護の全体像をシンプルに理解できる「介護者手帳」を作成しました。「介護版の母子手帳」のイメージです。現在は、



介護者手帳

きょうだい児バージョン、重度心身障害者の親の会バージョンなど、この手帳を多様な介護者に向けて制作しています。居場所事業というのは、介護中の人たちがホッと一息できる場所をつくっています。居場所と聞いても、コロナ禍では屋内で集まるのが難しく、オンラインまたはアウトドア開催ですね。公民館と共同開催していた「認知症カフェ」ができなくなり、「アウトドア認知症カフェ」を始めました。

吉良 埼玉県でも啓蒙・啓蒙に力を入れていきます。まずは広く知っていただくことが大事ですよ。

阿久津 そうですね。啓蒙という部分では、介護者手帳を使って、介護者のサポートを増やす「サポーター養成講座」を開いています。認知症や介護保険、介護者の感情変容などに関する正しい情報をお伝えしています。ある日突然介護が始まると、あまりに介護に関する知識がないことに気づくものです。だからこそ、介護が始まる前に、年齢や性別を問わず、一般市民が介護を理解するための啓蒙活動が必要なのです。たとえば1回でも、



「アウトドア認知症カフェ」のスタンプラリー

参加者が5人でも、サポーターが少しずつ増えることに意味があります。  
最近では、小金井市の委託事業として、男性のための介護者手帳を作成し、男性向け介護者サポーター養成講座を開催しました。介護について学んだサポーターが増えれば、高齢者と介護者が住みやすい地域になりますし、サポーター自身にとっても、突然介護が始まった時のための心構えとなります。

吉良 居場所事業の「アウトドア認知症カフェ」とは、どんなイベントなのですか？  
阿久津 コロナ禍で高齢者が集まることはできなくなったので、外へ出歩くことは可能な状況でした。ただ、一人で歩くだけでは高齢者が孤立してしまうので、地域とつながることができないかと考えました。そこで、地域のお店にご協力いただいて、お店を巡るスタンプラリーを開催

### 安心できる居場所をつくりたい

吉良 それは素晴らしい取り組みですね！他にはどんな居場所があるのですか？  
阿久津 最近では「企業カフェ」に力を入れていきます。企業で働く人は、ある日突然介護が始まっても、就業時間内に介護の情報が得られず、それが介護離職につながるかと考えています。そこで、昼休みに、介護関係のトピックを用意して、それに関連する介護者が入って、社員の皆さんとお話をするカフェを始めました。コロナ禍以前は企業の本社に出向いて、約30人の規模で開催していましたが、コロナ禍ではオンライン開催のため、全国から人数の制限なく参加できますので、まさに理想形ですね。介護中の当事者しか参加しないと予想していたのですが、介護未経験の20〜30代の社員も参加していました。彼らは「失敗談を聞きたい」と思って参加しました。事前に介護について知ることができて良かったです」と話していました。優秀な方はリスク回避をしたいんですね、賢いと思いましたが、介護について事前に知ることが

社で介護をしている人同士が安心してつながられる居場所があれば、介護離職は防止できると思っています。  
吉良 それは画期的ですね！介護離職の増加は、企業にとって大きな問題ですよ。  
阿久津 2025年問題は、現場感からいうと死活問題。ヘルパーさんが足りなくなれば、家族が介護するしかなく、優秀な人材がどんどん辞めてしまうでしょう。これは企業にとって大きなリスクです。平成29年の総務省「就業構造基本調査」によると、介護離職者は1年で10万人弱。企業に介護者を支える制度が整っていない限り、冗談抜きに立ち行かない時代があと3年後に来ると思っています。「ダイバーシティー」という発想を持ち、育児中だけでなく、介護中の社員が働き続けられるような制度を整えることが急務です。

### 介護は家族が担うのが当たり前なのか

吉良 NPO設立のきっかけは、やはりご自身の介護経験からでしょうか。  
阿久津 そうですね。私の場合は、遠距離介護と子育てが重なったダブルケアでした。私が介護することになったのは、女性だから、子育て中だから、昔ながらの役割分担ですよ。自分の時間

することが減る。介護と子育ての両方をこなすのは、女性だから、子育て中だから、昔ながらの役割分担ですよ。自分の時間

も預貯金もすべて使い果たし、「なんで自分がこんなに担わなきゃいけないんだ」と思いました。ダブルケアで疲弊していく中で、「自分のケアをしてくれる人はいないんだ。社会保障制度って、介護者には何の支援もない。家族が無償で介護するのが世の中の当たり前なんだ」と気づいて、大きなショックを受けました。一方、家族の問題を俯瞰的に見ることもでき、介護に関する情報や介護者の思いを知る機会になったのも事実です。

当時の私が介護者として一番欲しかったのは、自分の話を聴いてくれる場所でした。「介護は家族が担うのが当たり前という風潮はおかしい。私と同じような思いを持つ人たちと話したい」と思いました。私の介護は4年ほどで終わり、欲しかった居場所を作ろうと、NPOを立ち上げました。

**吉良** 設立はハードルが高かったのでは？

**阿久津** まずは、介護者サポートネットワークセンター「アラジン」に行き、私が実現したいことについて相談しました。すると、偶然にも牧野史子理事長も同じような思いを持っていて、「ケアラーズカフェを立ち上げませんか？」というお話をいただいたんです。私はアラジンの皆さんと共に、カフェのインフラ整備、内装工事、人の配置などに奔走

し、ケアラーズカフェ1号店を無事にオープンすることができました。

全国初の試みでしたから、新聞記事にもなり、全国から介護者の皆さんが来店してくれました。驚きでしたね。全国にニーズがあることが分かり、「私もカフェを開きたい」という声が集まって、今度は介護者カフェの立ち上げ講座を開催しました。この講座を3年ほど続けると、全国に介護者カフェができたんですね。ミッションが終わったと同時に、私も地元で介護者カフェを開き始めたという流れです。

「選択」できる時代へ

**吉良** NPO発足から10年になりますが、介護者にとって寄り添ってこられて、今どんなことを考えていらっしゃいますか？

**阿久津** これからは介護について「選択」できる時代になるべきだと考えています。何かを「変える」ことは難しい。でも、「選択肢を増やす」ことは、そんなに難しくありません。すぐくシンプルなお話です。例えばドイツでは、誰が介護するかを決めるのは、要介護者本人です。本人が誰に介護してほしいかを決めて、その人に介護保険制度を使ってお金を支払う仕組み。施設に入るか、現物給付（ヘルパーさん等）か、現金給付かを選ぶことが可能です。現金は要介護者に振り込ま

れ、それを実際に介護している家族や友人にお礼として支払います。そこには家族制度という強い枠組みはなく、自由な「選択」があります。日本もそういう時代になってきているのではないのでしょうか。

**吉良** 確かに、「家族」に対する考え方は人それぞれなので、家族制度を変えるのは難しいかもしれませんが、その他の選択肢をつくることなら早期に実現できそうですね。家族の誰か一人が介護するより、友人や地域の人も協力してくれたら心強いです。

**阿久津** 実は今、地域ぐるみの新しいイベント「小金井市内deかくれんぼ」の準備をしています（3月4、5日に実施）。これは、認知症による徘徊などで行方不明になった方を地域で捜索するスマホアプリ「みまもりあい」を使った模擬訓練イベント。このアプリは小金井市で3年前に導入されて、現在4000人がダウンロードしており、行方不明者の情報が一斉に届くようになっていています。今回の模擬訓練は、市民に重要人物を探してもらい、その人物からスタンプをもらって集めると、景品がもら



「小金井市内deかくれんぼ」イベントチラシ

えるシステム。商店会連合会、市議会議員、介護者支援団体、そして市民がみんな一緒になって、認知症高齢者を見守り、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すイベントです。アプリが広く市民に広がって、地域全体で高齢者を見守っていったらいいですね。

介護者に「共感」や「評価」を

**吉良** 最後に、介護者支援の今後の展望を教えてください。

**阿久津** 展望というか野望かもしれませんが、介護者支援の「共感型通貨」をつくりたいと考えています。介護って現在は無償の労働ですよ。それが当たり前という風潮は違うと思っています。共感やねぎらいの言葉がポイントになるような、介護のモチベーションになるようなものが欲しいです。「共感」や「評価」があれば、介護者は疲弊しないんです。

具体的には、介護日記をICT化して、みんながそこにアクセスして「いいね！」を押すと、それがポイントになって、おむつを買ったり、介護者のレスパイトに使えたり、まさに「共感型」で介護を支援できる仕組み。介護未経験者は介護の知識が得られ、介護者は評価されるとモチベーションが上がります。「介護無償」という風潮を覆す、「共感型通貨」というプラットフォームができたなら、介護のイメージ

も変わると思っています。レスパイトに関しては、そのポイントで利用できる、いろんな食べ物があつてゆつたりできる場所「介護者ラウンジ」をつくりたいです。今は改ざんできないブロックチェーンの仕組みがあるので、この発案は不可能なことではないと考えており、実際に協力してくださる企業さんを探しています。

「お金やポイントがもらえるなら介護やります」という家族はいると思います。逆に、仕事を休んでも介護したいという人もいます。でも、資本主義社会では、お金がないと生きていけません。だからこそ、ドイツのような現金給付や、私が考案した共感型通貨の導入など、新しい介護者支援の仕組みが今こそ必要なのです。

**吉良** 地域通貨がある自治体ならポイントを連携できるかもしれないですし、ラウンジは行政サービスとして実現できるかもしれないですね。これからの時代は「選択」と「共感」が重要なキーワードだと感じました。ありがとうございました。



「アップツリー」ホームページはこちら

遠くにひとりで住む高齢の親が心配で頻繁に通っている

仕事を辞めてひとりで親の介護をしている

仕事と介護でせいっぱい、ほかに何もできない

健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている

障害をもつ子どもを育てている

### ケアラー？とは

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟（一部抜粋）

# 埼玉県 令和4年度当初予算

## ケアラー支援関連 約12億円に 支援内容も大幅拡充



埼玉県の令和4年度当初予算が発表され、ケアラー支援関連予算が、約12億円に上ることが分かりました(表)。令和3年度当初予算と比較しても約1200万円増額、事業数も「新規」で7項目増えています。令和3年度は初めてケアラー支援が予算化されましたが、2年目はより実態に合わせた内容に適正化されています。

総額は2億から12億へ

回総額が約12億円に上った理由をここで解説します。

これは、予算総額が6倍になったわけではありません。約10億円の差が生じたのは、実は表の真ん中あたり、「教育相談等支援体制」として計上した項目が1つ増えたからです。それは「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置・拡充、オンライン・SNSを活用した相談体制の整備」という項目。令和3年度は「いじめ・不登校」対策のための施策でしたが、令和4年度の支援対象に「ヤングケアラー」が加わったのです。これによりスクールソーシャルワーカーが増員(約1.5倍)され、これまでよりも相談しやすい体制となったと言えるでしょう。つまり、新規に予算が増えたわけではなく、支援対象が広がり、支援体制が拡充されたということとです。これは金額云々よりも、評価できることだと思います。

### 認知度大幅アップ

さて、この予算内訳の背景には「ケアラー・ヤングケアラー」という言葉の認知度が関わっています。なぜなら、普及啓発や教育研修へ割く予算が大きいかからです。

その背景を踏まえ、「ケアラー支援普及啓発」予算が約半分に減額となっていますが、これは様々な広報物が令和3年度に完成したこと(2年目以降は新入生用のみの提供分となるの

で)、何より認知度が上がったことを示していると思います。認知度がまったく上がっていないければ、むしろ予算を増額しなければならぬのです。

令和3年12月に実施した、県政サポーターを対象としたアンケート調査では、「ケアラー」の認知度は65.8%(前回令和2年10月は17.8%)、「ヤングケアラー」の認知度は67.4%(前回16.3%)に急上昇。3

か年のケアラー支援計画における、令和5年度の目標値「70%」達成間近です。

行政による啓発だけでなく、市民・NPOや民間企業による啓発活動も活発に展開されました(P2.3参照)。それに加えてテレビや新聞などマス・メディアによる特集もタイミングが重なり、令和3年度は大きなムーブメントが巻き起こったとも言っても過言ではありません。

### 条例制定から3年

埼玉県で全国初のケアラー支援条例が成立したのが、令和元年3月27日。ちょうど3年前です。当時はまだ「ケアラー・ヤングケアラー」という言葉が認知されておらず、「ケアラーって何？」と度々聞かれたものでした。この3年間、プロジェクトチームの設置から、条例化、実態調査、支援計画、予算化という

流れで、振り返ってみれば順調に活動を進めることができました。昨年末には「ヤングケアラー」が流行語大賞にノミネートされ、大きな波動が広がったのを肌で感じました。

認知度が上がり、予算が付き、支援の中身が拡充されていくことは、条例第3条の理念「社会全体でケアラーを支援する」ことにつながっていくと思っております。(文・吉良英敏)

令和4年度 埼玉県当初予算より ケアラー関連の項目のみ抜粋 (青字:減額予算、赤字:増額予算)

分類	具体的な中身	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額
ケアラー支援	ケアラー支援普及啓発 ケアラー月間を中心とした広報・啓発活動 ヤングケアラーハンドブック・啓発リーフレット配布	688万9千円	1305万4千円
	地域での居場所づくり促進 介護者サロンの立ち上げを支援	0千円	44万6千円
	市町村等支援 地域包括支援センター職員等に研修を実施	463万7千円	463万7千円
	ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営	3,332万5千円	6276万4千円
	ケアラー支援有識者会議	41万9千円	30万9千円
医療的ケア児者とケアラーへの支援	障害者地域支援体制整備	124万6千円	124万6千円
	レスパイトケア受入促進	8,900万0千円	8,900万0千円
	コーディネーター養成研修	169万0千円	169万0千円
	医療的ケア児者受入設備整備	150万0千円	150万0千円
	医療的ケア児者支援従事者養成研修	150万0千円	150万0千円
	医療的ケア児支援センター事業(新規) センターの設置、市町村へのスーパーバイズや医療的ケア児の家族等への支援	349万4千円	-
チームオレンジ構築支援	「チームオレンジ」構築支援 地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み(チームオレンジ)の構築	646万3千円	865万6千円
	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」任命事業	22万0千円	22万0千円
教育相談等支援体制	教育相談体制の整備・充実 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置・拡充、オンライン・SNSを活用した相談体制の整備	10億458万5千円	9億9,105万1千円
	学校におけるヤングケアラー支援事業 ・ヤングケアラーサポートクラス 学校で元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会(出張授業)を開催 ・ヤングケアラー授業デザインキット(新規) ワークシート、デジタル教材他	292万5千円	143万9千円
ヤングケアラー支援	ヤングケアラー支援事業 オンラインによるサロンを開設	349万6千円	170万9千円
	ヤングケアラー支援推進協議会の設置・検討・コーディネーターの配置(新規)	1,140万4千円	-
	ヤングケアラーの相談・見守り体制づくり(新規) 電話やSNS等で気軽に相談できる体制を整備	701万2千円	-
	地域におけるヤングケアラーの早期発見・把握の体制づくり(新規) 主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所(子ども食堂や学習支援教室)の運営者等を対象に研修を実施	258万5千円	-
	子育て世帯等を対象とした家事・育児支援(新規) ヤングケアラーがいる家庭などへの家事・育児支援	891万0千円	-
	ヤングケアラー支援に向けた教育・福祉連携促進(新規) 地域包括支援センター職員等に研修を実施	60万0千円	-
合計		11億9,190万円	11億7,922万1千円



# ヤングケアラー支援 国で初の予算化!

国の令和3年度第1次補正予算、そして令和4年度当初予算に、初めてヤングケアラー支援が盛り込まれ、大きな予算が確保されました。また、令和4年度からの3年間はヤングケアラー支援の集中取り組み期間と位置付けられています。

## 年代で分断されない支援を

ただ、一つ気になるのは、完全に18歳未満の「ヤングケアラー限定」の施策であるという点です。もちろんヤングケアラーは早急に支援すべき対象であることは間違いないですが、18歳になったからといって、家庭内の介護の状況が変化するわけではありません。進学・就職・結婚などのタイミングを迎える「若者ケアラー」(18歳〜30代くらい)の悩みも切実です。ケアを理由に、夢を諦めなければならぬ状況をつくってはなりません。さらに、40代以上にはまた別の課題があるで

しょう。ケアラーを年代別に分けて支援するのではなく、ケアラーの人生全体を支援していくことが必要なのです。

## 経済から見るケアラー支援

最近、ケアラー支援関連のイベントで講演する機会が増えましたが、昨年は経済系のイベント(ウエルエイジング経済フォーラム)にもスピーカーとしてご招待いただきました。フィンランド大使館の方や、デジタル庁の統括官、証券会社のアドバイザーなどと共に、日本が向かう方向性などをディスカッション。介護や看護、ケアラー支援が、日本経済に大きく影響していると感じました。

一方、最近ベンチャー企業から数件問い合わせがあり、意見交換しています。彼らはAIなど最先端テクノロジーを遠隔介護・医療に活かそうとしています。関連して、埼玉県には「社会課題の解決につながる創業支援プログラム」という事業もあり、最大100万円の補助金が受け取れます。ケア分野の画期的なソリューションがベンチャー企業から誕生するかもしれません。

ケアラー支援というと、無尽蔵に予算が必要なイメージを持たれることが多いです。しかし、経済界やテクノロジーと連携し、ケアという最大の社会課題を解決しながら、日本経済を大きく発展させるチャンスだと私は考えています。(文・吉良英敏)

## ヤングケアラー's コラム ②

### ポジティブに、ヤングケアラーを広めたい



東京都在住・高校3年生  
らいまさん

なく、幼稚園から一緒にサッカーをやっている仲間たちは、何度も家に遊びに来ていたので、妹を理解してくれていて、妹を可愛がり、一緒に遊んでくれました。障害者に対する理解を育むには、やはり小さいころからの関わりが必要だと考えています。

3才下の妹が滑脳症(かつのうしよう)という脳のしわの数が少ない病気で、重度の障害を持っています。妹は中学生ですが、話せない、歩けない状態。母が付きっきりで看護していますが、僕もご飯をあげる時などケアしています。

小学生の時、妹のことが原因で何度もつらい思いをしました。授業参観に母が妹を連れてきて「あの子なんなの?」とクラスで話題になり、かなり委縮しました。友達と遊ぶ約束をしても、親から妹の見守りを頼まれて行けず、翌日友達から「なんで昨日来なかったんだよ!」と問い詰められたことも。妹は自分が守ってあげなきゃと思っていたので、友達の前で妹のせいにしたくなかったんです。中学生になると周りが見えてきて、体が大きいのにベビーカーに乗っている妹に対する周囲からの視線をさらに強く感じるようになりました。

それでも悪いことばかりではなく、幼稚園から一緒にサッカーをやっている仲間たちは、何度も家に遊びに来ていたので、妹を理解してくれていて、妹を可愛がり、一緒に遊んでくれました。障害者に対する理解を育むには、やはり小さいころからの関わりが必要だと考えています。

将来について考えると、ヤングケアラーはマイナスイメージがあると思います。僕も正直、「将来どうなるんだろう、親と妹のダブルケアになったら…」などと想像して不安になることがあります。でも、僕はヤングケアラー当事者として、一般の人と障害者が偏見なく共に過ごせることを実感として知っています。親が結構ポジティブに考えるタイプで、僕自身もポジティブ思考ができます。この境遇だからこそ伝えられることを発信していきたい。ヤングケアラーの不安を払拭できる打開策を考えていきたい。今できることとしては、当事者同士をつなぐ、「自分だけじゃないんだ」と気持ちや和らぎ、心をほぐせるような機会をつくってみたいですね。

僕は今、プロサッカー選手を目指しています。日本そして世界でも活躍して、自分の知名度を上げ、引退後にヤングケアラー支援の活動ができたらと考えています。発信力や影響力のある未来の自分が、いつか多くの人にヤングケアラーについて広められるよう、頑張っていきたいです。

## ヤングケアラーとは?

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



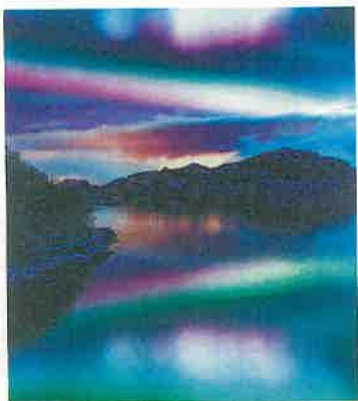
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

# 幸福の国・フィンランドの視点から

幸福の国フィンランド。先日、フィンランド大使館を訪問する機会がありました。フィンランドは国連の「世界幸福度報告書」で4年連続第1位。その理由はどこにあるのでしょうか。

幸福度ランキングの調査項目は主に6つ。「GDP」「社会的支援」「健康寿命」「人生の選択の自由度」「寛容さ」「腐敗の認識」です。今回はこのうち、「社会的支援」「人生の選択の自由度」「寛容さ」の3つに注目して考えてみたいと思います。

「社会的支援」とは、困った時に頼れる人がいるかどうか。フィンランドには「近親者介護サービス」という制度があり、高齢者の家族や友人などが自宅で介護した場合、その対価として手当金がもらえる仕組みです。日本のような無償の介護ではないので、要介護者もケアラーも気持ちにゆとりが持てるかもしれません。また、頼れる存在として、ケアワーカー「ラヒホイヤ」の存在も欠かせません。社会的地位や給与が安定しており、人気の高い職業だそうです。



フィンランドのオーロラ

「人生の選択の自由度」と「寛容さ」に関しては、フィンランド独自の社会に対する考え方が関係しているように思います。学び直しの機会、結婚や事実婚への考え方、ボランティアや寄付、そして介護内容も含め、あらゆる人生の選択に「自由」があります。フィンランドには「個人を尊重する」文化があるからこそ、高齢者がなるべく自由で自立した生活を送れるよう、社会全体で福祉を支えていこうとする風土があるのです。

さて、埼玉県ケアラー支援条例・第3条の理念にも、「個人を尊重する」という文言があります。ケアラー目線、ケアラーの人生を尊重したいという思いからです。しかし日本では、まだまだ介護は家族内で行うのが当たり前とされている場合が多く、スポットライトが要介護者に当たっており、ケアラー個人に目向けられていません。ケアラー自身の人生が尊重される社会を目指す必要があります。

身近な人に頼りつつ、自由や自立を大切にしているフィンランドに、日本が学ぶべき点は多いと思います。良い部分を取り入れて、日本なりの幸福をつくり上げていきたいと考えています。(文・吉良英敏)

## ケアラー's コラム

### ラフィンゲケアラー あなたが笑う未来を信じて



元ヤングケアラー・現ケアラー  
看護師  
冠野真弓(かんちゃん)

気症候群や強迫性障害なども発症し、大人になって付いた診断が発達障害でした。父は母と姉の病気が仕事のストレスも重なって鬱病になり、飛び降りようとしていたのを引き留めたこともあり、現在は神経難病を発症し、要介護の状態です。そんな家族の中で私は一人元気でした。「私が病気になったらこの家庭は終わる」そんな言葉が、常に頭にありました。

小学生の頃は、自分だけ大人になつたように感じ、周りの友人に家なことを話す気にはなれませんでした。中学生の頃、ある芸能人が鬱で休業となつたのを友人が「気持ち悪い」と言つたため、「絶対に周りにバレてはいけなさんだ」と強く思いました。誰にも話さないことが家族を守るのだと思つていたのです。少し落ち着いていた母の症状が強く再燃したのは、私が高校生の時でした。父が単身赴任をしていたので、私が母と姉を二人で看る生活となり、そこに大学受験も加わって、私の気持ちはいっぱいいっぱいでした。

私は自分の家族へのケアと、患者の家族へのケアを専門的に学びたいと思い、看護の道に進みました。「同じ看護を学ぶ仲間だった」という思いから、大学の友人に初めて家のことを話しました。私の「誰にも話すもんか時代」の終了です。大きな肩の荷が下りた瞬間で

した。それからは人に話すことで味方が増え、自己開示や傾聴の大切さを、身をもって痛感しました。

私には家族ケアにおいて、たくさんの方の成功体験があります。小学生の頃、幻聴で怯える母をひざに乗せて、背中をトントンしたら母が落ち着いたこと。大学の先生のアドバイスから、母の床ずれをきれいに治せたこと。朝、母と「おはよう」を言い合えるだけで、大きな幸せを感じたこと。そして、友人に家の話をしてみたら、明るい未来が想像できるようになつたこと。

子どもの頃、一人で未来を考へるのはとても怖く、悪いことしか想像できませんでしたが、いまは自分が想像もしていなかった未来に立っています。現在のヤングケアラー・ケアラーさんが自分の未来を信じられなかったとしても、私が先にあなたの笑っている未来を信じて待っています。一緒に「にかかわらず」笑いましょ。

私のヤングケアラー経験は、9歳の時に母が統合失調症を発症するところから始まります。それを機に3歳上の姉も徐々に不安定になり、不登校やリストカット、過換



ユニット「K&」を組む、くみさん(左・P2,3参照)と

Instagramアカウント「ヤングケアラーK&」  
<https://www.instagram.com/y.c.k2/>

## お問い合わせ先

The Carer Times編集部：発行責任者 吉良英敏 〒340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465  
TEL 0480(48)1172 / FAX 0480(48)0721 ✉ kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

## 吉良英敏(きら・ひでとし)プロフィール

1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(2期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。

## ☆きら英敏☆ 公式LINE



The Carer Timesの発送をご希望の場合は、お名前、ご住所、ご希望の部数を明記の上、公式LINEよりご連絡ください(無料)。(LINEが使われていない方は、お電話でご連絡ください。)

## The Carer Times 電子版



The Carer Times  
公式Twitter